

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 臼居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長(経理・財務担当) 兼 経営企画・ESG担当 亀田 智文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長(経理・財務担当) 兼 経営企画・ESG担当 亀田 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	104,972	104,919	100,741	100,562	113,814
経常利益 (百万円)	4,702	4,830	3,886	4,926	6,166
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,438	2,499	2,389	2,900	3,598
包括利益 (百万円)	3,477	2,120	1,798	4,561	5,832
純資産額 (百万円)	49,416	50,521	51,565	55,224	59,709
総資産額 (百万円)	76,224	75,604	78,452	84,699	92,020
1株当たり純資産額 (円)	1,241.35	1,274.53	1,307.44	1,394.23	1,500.21
1株当たり当期純利益 (円)	69.05	70.77	67.61	81.99	101.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.88	70.57	67.45	81.80	101.42
自己資本比率 (%)	57.5	59.5	58.9	58.2	57.7
自己資本利益率 (%)	5.7	5.6	5.2	6.1	7.0
株価収益率 (倍)	13.7	11.4	9.5	11.6	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,850	4,607	6,635	6,698	7,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,331	5,436	3,062	2,505	3,100
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,804	1,678	2,420	1,833	3,042
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,054	15,170	16,646	19,609	22,132
従業員数 (名)	5,710	5,887	5,894	5,903	5,884
(外、平均臨時雇用者数)	(3,179)	(3,317)	(3,227)	(3,273)	(3,389)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	51,188	51,431	49,226	45,622	48,955
経常利益	(百万円)	3,122	3,405	2,607	2,489	3,929
当期純利益	(百万円)	2,248	2,503	2,016	1,768	2,860
資本金	(百万円)	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349
発行済株式総数	(株)	35,474,400	35,474,400	35,474,400	35,474,400	35,474,400
純資産額	(百万円)	33,236	35,008	36,291	37,386	39,290
総資産額	(百万円)	48,724	48,793	49,901	52,227	53,609
1株当たり純資産額	(円)	939.77	989.44	1,024.90	1,055.16	1,108.34
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額)	(円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	30.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	63.68	70.89	57.05	50.00	80.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	63.52	70.69	56.92	49.88	80.64
自己資本比率	(%)	68.1	71.6	72.6	71.5	73.2
自己資本利益率	(%)	7.0	7.3	5.7	4.8	7.5
株価収益率	(倍)	14.9	11.4	11.2	19.0	13.3
配当性向	(%)	28.3	25.4	35.1	50.0	37.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	819 (730)	869 (802)	891 (823)	906 (814)	890 (826)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	124.2 (115.9)	108.7 (110.0)	89.5 (99.6)	132.4 (141.5)	152.3 (144.3)
最高株価	(円)	1,003	960	947	1,200	1,138
最低株価	(円)	702	760	597	607	882

(注) 1 2021年3月期の1株当たり配当額25.00円には、東証一部指定記念配当5.00円を含んでおります。

2 最高株価及び最低株価は、2021年1月20日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2021年1月21日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1964年7月	神奈川県横浜市港北区に資本金200万円をもって、当社の前身である株式会社渡駒を設立、同時に横浜営業所を開設し、梱包資材取扱業務（現在の包装資材販売事業）及び貨物取扱業務を開始
1966年1月	宮城県古川市に古川営業所を開設
1967年4月	社名を渡駒運輸株式会社に変更
6月	アルプス電気株式会社から資本参加を受け、同時に本社を横浜市港北区内に移転
12月	一般小型貨物運送事業免許（現一般貨物自動車運送事業許可）を渡部駒喜氏より譲受
1969年4月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
5月	福島県相馬市に福島営業所を開設
11月	福島県いわき市にいわき営業所を開設（1985年6月 小名浜営業所に改称）
1970年3月	社名をアルプス運輸株式会社に変更
1976年3月	自動車運送取扱事業の登録（現貨物運送取扱事業の許可及び登録）を受け業務開始
1980年12月	岩手県玉山村に盛岡営業所を開設
1982年2月	埼玉県羽生市に羽生配送センターを建設し、熊谷営業所を移転拡充し羽生営業所と改称
4月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設、静岡県浜松市に浜松営業所を開設
1984年3月	横浜市港北区に本社社屋と横浜営業所自動倉庫を建設
1985年3月	新潟県小出町に新潟営業所を開設
6月	大阪府茨木市に大阪配送センターを建設し、大阪営業所を移転拡充
9月	宮城県古川市に古川配送センターを建設し、古川営業所を移転拡充
1986年8月	長野県南箕輪村に長野営業所を開設
9月	大阪営業所において倉庫業の許可を受け業務開始
11月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1987年4月	社名を株式会社アルプス物流に変更。また、アルプス・トラベル・サービス株式会社から輸出入業務部門を譲受し、輸出入貨物取扱業務を開始
1988年4月	アルプス電気株式会社より商品管理部を譲受
8月	福島県安達郡本宮町に郡山営業所を開設
9月	盛岡配送センターを建設し、盛岡営業所を拡充
10月	東京都大田区に東京港センターを開設
"	福島県新地町に相馬配送センターを建設し、相馬営業所を移転拡充
1990年11月	愛知県春日井市に名古屋配送センターを建設
1992年12月	長野県南箕輪村に長野配送センターを建設し、長野営業所を移転拡充
1994年4月	香港に子会社ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.を設立。また、成形材料販売事業を開始
7月	福島県安達郡本宮町に郡山配送センターを建設し、郡山営業所を移転拡充
1995年3月	マレーシアに内外日東株式会社と合併にてALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立（現・連結子会社）
7月	中国天津市に現地資本と合併にてTIANJIN TEDA INTERNATIONAL WAREHOUSING & TRANSPORTATION CO., LTD.（現TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.）を設立（現・連結子会社）
9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年6月	ISO9002：1994認証取得
9月	株式会社流通サービスの株式を取得、当社の関係会社とする（現・連結子会社）
1997年6月	群馬県藤岡市に高崎営業所を開設
9月	シンガポールに子会社ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.を設立（現・連結子会社）
1998年2月	株式会社流通サービスの子会社3社が合併し、株式会社流通運輸となる
1999年5月	中国上海市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店（SHANGHAI BRANCH）を開設
9月	中国上海市にALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2000年1月	中国広東省に現地資本と合併にてALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
11月	静岡県袋井市に静岡配送センターを建設し、浜松営業所を移転拡充し静岡営業所と改称
2001年4月	千葉県佐倉市に成田営業所を開設
"	宮城県仙台市に仙台営業所を古川営業所から分離独立
11月	東京税関より通関業の免許取得

年月	概要
2002年 1月	新潟県見附市に新潟営業所を移転拡充
3月	I A T A (国際航空運送協会)より、「航空貨物代理店ライセンス」を取得
4月	中国大連市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店(DALIAN BRANCH)を開設
9月	千葉県山武郡芝山町に成田営業所を移転拡充
12月	アメリカにALPS LOGISTICS (USA), INC.を設立(現・連結子会社)
2003年 5月	中国大連市にDALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
2004年10月	当社がT D K物流株式会社と合併
2005年 3月	千葉県山武郡芝山町に成田営業所の新倉庫が完成
4月	成田営業所の新倉庫稼働とともに営業を開始
5月	静岡県榛原郡相良町に相良営業所を開設、大井川営業所を移転改称
8月	愛知県瀬戸市穴田町に瀬戸営業所を開設、尾張旭営業所を移転改称
"	メキシコにALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.を設立(現・連結子会社)
"	中国上海市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
2006年 8月	中国寧波市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店(NINGBO BRANCH)を開設
12月	中国廈門市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店(XIAMEN BRANCH)を開設
2007年 1月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
"	特定労働者派遣事業を開始
10月	アメリカにALPS LOGISTICS (USA), INC.の支店(MCALLEN BRANCH)を開設
2008年 8月	タイにALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
10月	デバイス販売事業を開始
11月	新潟県長岡市に新潟営業所を移転拡充
2009年 4月	中国広州市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店(GUANGZHOU BRANCH)を開設
2010年 3月	東京税関より、「特定保税承認者」、「認定通関業者」の認定同時取得
4月	中国煙台市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店(YANTAI BRANCH)を開設
9月	台湾桃園市にALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
10月	TDKラムダ・ファシリティーズ株式会社の株式を100%取得(同時に社名をアルプス物流ファシリティーズ株式会社に変更)(現・連結子会社)
2011年 3月	韓国ソウル特別市にALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
4月	岩手県北上市に北上営業所を開設
7月	中国重慶市にALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年 5月	中国大倉市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店(TAICANG BRANCH)を開設
8月	中国深圳市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店(SHANZHEN BRANCH)を開設
2014年 4月	東京港センターの海上貨物業務と航空事業センターを輸出入センターに統合
7月	ドイツにALPS LOGISTICS EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社)
12月	メキシコにAlps Logistics Mexico, S. A. DE C. V.の支店(IRAPUATO BRANCH)を開設
2017年 5月	メキシコにAlps Logistics Mexico, S. A. DE C. V.の支店(QUERETARO BRANCH)を開設
6月	ベトナムにALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
10月	メキシコにALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.を設立(現・連結子会社)
2018年 1月	インドにALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(現・連結子会社)
5月	埼玉県加須市に新倉庫を竣工するとともに羽生営業所を統合し、加須営業所として営業を開始
10月	中国上海市にTEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
2019年 4月	神奈川県横浜市に株式会社アルプスロジコムを設立(現・連結子会社)
7月	中国上海市にてZHAOPU ELECTRONICS(SHANGHAI) INC.の持分を100%取得(現・連結子会社)
10月	インドにALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(現・連結子会社)
2020年 8月	中国天津市にTEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD. を設立(現・連結子会社)
2021年 1月	東京証券取引所市場第一部に指定
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

(1) 当社の企業集団は、当社と関係会社（子会社25社）で構成され、国内外の顧客に対して運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス事業及び成形材料・包装資材及び電子デバイスの商品販売事業を行っております。

また、当社グループは、当社の親会社であるアルプスアルパイン株式会社を中心とした企業グループに属しており、同グループの電子部品、音響製品の販売・製造に伴って生じる国内外の物流業務も受託しております。

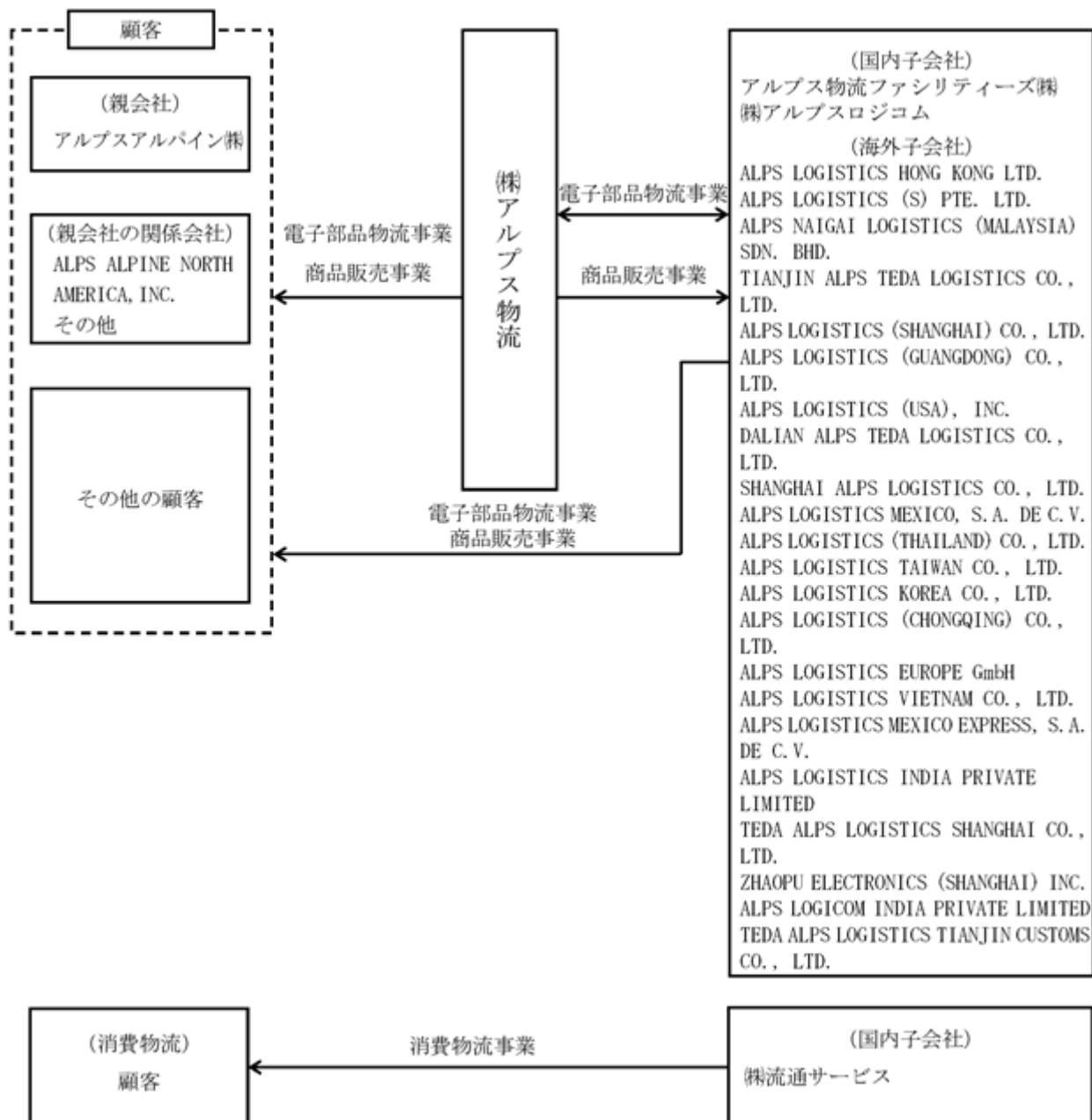
当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

[電子部品物流事業]当社、国内子会社 2 社及び海外子会社は、国内外の顧客に対する電子部品貨物の運送・保管及びフォワーディング等のサービスをグローバルに提供する総合物流サービスを行っております。

[商品販売事業]当社及び海外子会社 4 社は、成形材料、包装資材及び電子デバイスの販売を行っております。

[消費物流事業]国内子会社 1 社は、主に生協関連の一般消費者向け個配やその他国内消費物流に絡む貨物の運送・保管・流通加工等に関する物流サービスを行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
アルプスアルパイン株式会社 (注)4	東京都大田区	百万円 38,730	電子機器及び 部品の製造・ 販売		48.9 (2.2)	当社グループが、製品・部品の運送・保管・輸出入関連業務等の受託及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社)						
アルプス物流ファシリティーズ株式会社	茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、国内電子部品物流事業を行っております。 役員の兼任 1名
株式会社流通サービス (注)3 (注)6	埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	71.4		国内消費物流事業を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社アルプスロジコム (注)3	神奈川県横浜市	百万円 400	持株会社	60.0		営業上の取引はありません。 役員の兼任 なし
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	香港 九龍	千HKD 7,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、香港にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、シンガポールにて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 1名
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)5	マレーシア ネグリセンピラン	千MYR 2,200	電子部品物流 事業 商品販売事業	50.0		当社と連携し、マレーシアにて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任 なし
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (注)3 (注)5	中国 天津市	千CNY 51,319	電子部品物流 事業	50.0		当社と連携し、中国天津、上海、大連、無錫にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. (注)3	中国 上海市	千CNY 66,222	電子部品物流 事業 商品販売事業	100.0 (25.0)		当社と連携し、中国上海にて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.	中国 広東省 東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、中国広東にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	米国 カリフォルニア	千USD 1,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、米国にて国際間の総合物流サービスを行っております。また、当社は倉庫賃貸借契約に関して債務保証をしております。 役員の兼任 なし
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (注)3 (注)5	中国 遼寧省 大連市	千CNY 19,864	電子部品物流 事業 商品販売事業	50.0		当社と連携し、中国大連にて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。また、当社は借入金に保証予約をしております。 役員の兼任 1名
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	中国 上海市	千CNY 8,081	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社中国内の関係会社と連携し、中国華東地区における営業統括・拡販活動を行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ レイノサ	千MXN 5,366	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社米国の関係会社と連携し、メキシコにて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 5	タイ バンコク	千THB 15,000	電子部品物流 事業 商品販売事業	49.0		当社と連携し、タイにて国際 間の総合物流サービス及び商 品販売事業を行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	台湾 台北市	千TWD 17,500	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、台湾にて国際 間の総合物流サービスを行っ ております。 役員の兼任 なし
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. (注) 3	韓国 ソウル特別市	千KRW 3,000,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、韓国にて国際 間の総合物流サービスを行っ ております。 役員の兼任 なし
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	中国 重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、中国重慶にて 国際間の総合物流サービスを 行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	ドイツ ドルトムント	千EUR 250	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、ドイツにて国 際間の総合物流サービスを 行っております。 役員の兼任 なし
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千VND 20,000,000	電子部品物流 事業	89.0		当社と連携し、ベトナムにて 国際間の総合物流サービスを 行っております。 役員の兼任 なし
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.	メキシコ レイノサ	千MXN 12,500	電子部品物流 事業	100.0 (0.0)		当社メキシコの関係会社と連 携し、メキシコにて電子部品 物流事業を行っております。 役員の兼任 なし
ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド グルグラム	千INR 208,000	電子部品物流 事業	100.0 (0.3)		当社と連携し、インドにて国 際間の総合物流サービスを 行っております。 役員の兼任 なし
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.	中国 上海市	千CNY 2,000	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社中国内の関係会社と連携 し、中国上海にて国際間の総 合物流サービスを行っており ます。 役員の兼任 なし
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC. (注) 3	中国 上海市	千CNY 20,857	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社中国上海の関係会社に建 物を賃貸しております。 役員の兼任 なし
ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED	インド グジャラート	千INR 110,000	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、インドにて国 際間の総合物流サービスを 行っております。 役員の兼任 なし
TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.	中国 天津市	千CNY 500	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社中国天津の関係会社と連 携し、中国天津にて通関サー ビスを行っております。 役員の兼任 なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

6. 株式会社流通サービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,234 百万円
	(2) 経常利益	1,163 "
	(3) 当期純利益	788 "
	(4) 純資産額	9,532 "
	(5) 総資産額	18,074 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品物流事業	3,026 (847)
商品販売事業	38 (9)
消費物流事業	2,661 (2,496)
全社(共通)	159 (37)
合計	5,884 (3,389)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
890 (826)	40歳 6ヶ月	14年7ヶ月	6,173,254

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品物流事業	709 (780)
商品販売事業	22 (9)
消費物流事業	- (-)
全社(共通)	159 (37)
合計	890 (826)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社のうち、株式会社流通サービスには運輸労連東京流通サービス労働組合(組合人数389人)及び生協関連・一般労働組合(組合人数44人)がそれぞれ組織されており、運輸労連東京流通サービス労働組合は全日本運輸産業労働組合東京都連合会に、生協関連・一般労働組合は全国生協労働組合連合会に属しております。なお、当社及びその他の連結子会社に労働組合はありません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、電子部品物流を主体とする当社及び国内外の子会社24社と、消費物流を主体とする国内子会社の株流通サービスによって構成されており、それぞれ専門分野に経営資源を集中して総合物流事業を展開しております。

電子部品関連の当社及び国内外の子会社では、「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」との企業理念を掲げ、事業領域を「電子部品を核とした総合物流サービス」と定めています。また、消費物流関連の株流通サービスでは、「地域社会の中で、消費者の暮らしに貢献できる消費物流に特化した総合物流企業を目指します」との企業理念を定めています。グループ各社は企業理念のもと連携して、中期・短期の経営計画を推進し、業容の拡大と企業価値の最大化を図ってまいります。

なお、アルプスアルパイン(株)は、現時点において実質支配力基準()により、当社の親会社に該当していません。

当社は、2022年4月28日の開催の取締役会において、取締役会の監督機能強化、ガバナンス向上を図るため、独立社外取締役を過半数とする取締役異動案を決議しました。これにより2022年6月22日開催の株主総会における取締役異動案の可決をもって、取締役会における同社出身取締役の割合が半数以下になりました。これにより実質支配力基準()に該当せず、2022年6月30日付で同社が当社の親会社に該当しないこととなり、当社は同社の持分法適用会社となります。

今後も当社は経営の独立性を維持しつつ、アルプスアルパイン(株)グループに属しながら、これまで培ってきた電子部品業界のニーズに合わせた「最適物流」をベースに、外販ビジネスを含め業容の拡大を図ってまいります。

当社と同社の事業における関係に変化はなく、今後もグループ企業として連携を維持し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

() 議決権割合が40%以上かつ50%以下であり、当社取締役会の構成員の過半数が同社出身者

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

< 電子部品物流・商品販売 >

電子部品関連の事業につきましては、主要顧客が属する電子部品産業は、通信の5G関連機器の普及や自動車の電子化の進行、AI、IoT、DXの実用化の進展などによりエレクトロニクス製品の需要拡大によって、今後も成長が予想されております。一方で、商品やマーケットの変化に対応した生産地変更やサプライチェーンの強靭化・効率化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しております。

このような事業環境において、電子部品関連の事業をドメインとする当社及び国内外の子会社では、2022年度より3カ年の第5次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針を「地球と社会にやさしく・最適物流の追求と進化」と定め、次の戦略・施策を推進し、グローバルにビジネスの拡大を図っていきます。

G T B (Get The Business / 市場と商品の拡大) : ビジネス領域の拡大、グローバルネットワークの充実、協創・提携体制の拡充。

G T P (Get The Profit / 間・直の生産性向上) : 省人化・自動化の推進、戦略投資の拡大と確実な刈り取り、DXへチャレンジ。

G T C (Get The Confidence / サステナビリティの追及) : ESG対応の強化、安全・高品質の維持確保、非財務資本の維持・強化。

目標とする経営指標として、中期・短期の経営計画で、事業別の売上高や営業利益などの損益目標を定め、P D C Aのサイクルにより計画達成を図っております。グローバル成長の度合いを測る指標として「外販比率(アルプスアルパイングループ以外の売上構成比率)」、「海外売上比率」をKPIとしております。また、資本効率を意識した指標としてROE(自己資本当期純利益率)の向上に取り組んでまいります。

<消費物流>

消費物流分野では、人々のライフスタイルの変化に新型コロナウイルスの影響もあいまって、食品や日用品の個人宅配や通販の需要は一層高まっております。一方で、これに伴う貨物量の増加や即日配送サービスの普及などによって、物流インフラへの負荷増、特にドライバーや倉庫作業員の人手不足、コストアップなどの深刻な状況が続いております。

このような事業環境において、(株)流通サービスにおきましても、2022年度より3カ年の中期経営計画をスタートしています。事業の運営体制や営業体制の強化を図り、主要顧客である生協向けビジネスの更なる拡大、シェアアップを図るとともに、「EC通販物流」の拡販・強化を進めていきます。さらに、医薬品輸配送などの新たな領域の市場開拓も進めていきます。

また、業界課題である人手不足に対処すべく自動化の推進、働き方改革の推進などによって定着率の向上を図り、人財の確保・育成につなげてまいります。

当社グループでは電子部品関連、消費関連それぞれの分野において、上記の戦略・重点施策を着実に実行するとともに、サステナビリティに配慮した社会課題の解決に貢献し、更なるグローバル成長を図り、企業価値向上に努めてまいります。

(3) 会社の経営環境と優先的に対処すべき課題

当社の主要顧客である電子部品業界は、通信の5G関連機器の普及や自動車の電子化の進行、AI、IoT、DXの実用化の進展などによりエレクトロニクス製品の需要拡大によって、今後も成長が予想されております。一方で、商品やマーケットの変化に対応した生産地変更やサプライチェーンの強靱化・効率化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しております。このような中、2022年度より3カ年の第5次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針を「地球と社会にやさしく・最適物流の追求と進化」と定め、次の戦略・施策を推進し、グローバルにビジネスの拡大を図っていきます。また、貨物特性に合わせた自動化、ロボットの導入や間接部門を含めた生産性向上を図り、収益性の強化にもつなげてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績などの状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動

当社グループは電子部品物流及び消費物流を主とした総合物流事業を展開しております。電子部品物流分野ではメーカーのグローバルな生産体制に対応するため海外子会社での物流体制を強化しており、当連結会計年度の電子部品物流分野における海外売上比率は45.6%です。主要顧客は電子部品業界であり、特に自動車、スマートフォンなどの各種電子機器などの生産・販売動向に影響を受けます。また、消費物流分野では国内各地での受託体制を拡大しており、景気変動に伴う各地域における消費者需要などに影響を受ける可能性があります。景気後退による顧客の生産・販売減や消費者の需要減は、当社グループの受託業務量の減少につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、顧客と密接にコンタクトを取り、市場・顧客の動向を把握することで、需要の変動に対応すべく取り組んでおります。

(2) 為替変動

当社グループでは電子部品物流のグローバル化に対応し、中国、アセアン、北米及び欧州で物流事業を展開しております。メーカーのグローバルな生産体制構築に伴い、海外子会社では受託業務量が増加しております。これらの海外子会社の財務諸表は現地通貨で作成され、連結財務諸表作成のために円換算されております。また、当社におきましても子会社や商品販売事業の顧客などこれら子会社などに対する外貨建債権債務を有しているため、換算時の為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。中でも、北米や中国での事業規模が大きく、米ドル、中国元に対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。対応策として、当社では、為替変動の影響を減少させるため、商品販売事業の一部の顧客との間では、直近の為替変動を取引価格に反映すべく定期的取引価格の見直しを行っております。

(3) 法的規制

当社グループが国内で営む各種事業は事業の公共性やそれに見合うサービスが提供できるように一般貨物自動車運送事業法(利用運送事業含む)、通関業法及び倉庫業法などの許認可を必要としております。また、当社グループが進出している海外各国でも各種の事業法制のもとに規制を受けております。当社グループでは国内外において必要な各種許認可を取得し法令遵守のもとに物流事業を遂行しておりますが、これらの法律が改廃された場合、内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、国内外の法的規制や法律改正をウォッチすると共にコンプライアンスを重視した取り組みを行っております。

(4) 業界内での競争

顧客の海外への生産シフトに伴う国内貨物量の減少や大手物流事業者の当社グループの物流業域への参入などにより、受託価格やサービス面などの競争は激化しております。当社グループでは電子部品物流の強みを活かした分野で事業展開し、拠点・ネットワークの整備拡充と事業基盤・体質の強化に努め、顧客ニーズに対応した高品質なサービスを提供してまいりますが、業界内における価格・サービス面での競争激化の状況によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、これまで蓄積してきた電子部品の取扱いノウハウを活かし、各種自動化やシステム化に取り組み、高度化する個々の顧客ニーズに対応する最適物流に磨きをかけ、サービスの高度化を図っております。

(5) 市場・顧客ニーズの変化

当社グループの電子部品物流事業は、多品種・小ロットで顧客ニーズにきめ細かく対応できることが特徴です。自動車や電子産業で半導体・電子部品の標準化が進んだり、サプライチェーンが大きく変わる場合、多品種・小ロットのニーズが減少したり、価格競争力を失う可能性があります。これらの変化に対応するため、手作業によるきめ細かなサービスと同時に積極的に自動化投資も行っております。更にサプライチェーンの変化にも対応できるようにグローバルネットワークの拡充も行っております。しかし、それらの市場・顧客ニーズの変化に迅速な対応ができない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 燃料費・人件費等の高騰

当社グループは、運送サービスにおいて多数の貨物自動車を使用しております。その燃料費は原油価格や為替相場により変動します。国際物流の航空・海上利用運送の仕入価格も燃料費の変動に連動します。また、ドライバー、倉庫作業員など多くの人材を活用しており、人件費が上昇する可能性があります。トラック積載率の向上や倉庫の自動化投資を行い、原価改善を進めておりますが、急激な燃料価格の上昇や人件費の高騰に対し、原価改善が追い付かない場合や価格転嫁ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社との関係

当社は、アルプスアルパイン(株)を中心とした企業集団(以下、「アルプスアルパイングループという。」)に属しております。同社は本書提出日現在において当社議決権の48.9%を保有しております。取締役会の監督機能強化、ガバナンス向上を図るため、取締役会構成員に占める独立社外取締役の割合を過半数とする旨の取締役選任議案を第58回定時株主総会に上程し、原案通り承認可決されました。これにより、実質支配力基準に該当しなくなり、2022年6月30日をもって、当社の親会社に該当せず、当社は同社の持分法適用会社となります。今後も当社は経営の独立性を維持しつつ、アルプスアルパイングループに属しながら、これまで培ってきた電子部品業界のニーズに合わせた「最適物流」をベースに、外販ビジネスを含め業容の拡大を図ってまいります。当社と同社の事業における関係に変化はなく、今後もグループ企業として連携を維持し、企業価値の向上に取り組んでまいります。アルプスアルパイングループは、国内外において電子部品、車載情報機器の製造・販売を行っております。当期において、当社グループがアルプスアルパイングループより受託している物流関連業務の連結売上高に占める割合は、30.7%となっております。自動車やスマートフォンの市況変化によるアルプスアルパイングループの生産変動、海外生産展開方針の変化や部材調達サプライチェーンの変化などによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、アルプスアルパイングループ以外の顧客に対する売上拡大を重点施策として取り組んでおります。

(8) カントリーリスク

当社グループでは顧客のグローバルな物流ニーズに対応するため、中国、アセアン、北米及び欧州において事業を展開しております。これらの海外物流市場での事業展開には「予期しない法律又は税制の変更」、「不利な政治又は経済要因」、「テロ、戦争、その他の社会的混乱」などのリスクが常に内在されております。これらの事象がおきた場合、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。特に事業規模の大きい北米や中国の動向が大きく影響します。対応策として、これら事業規模の大きい地域だけでなく、アセアンや欧州地域の拡大も図り、グローバルに拠点網を拡充し、バランスよく成長することに取り組んでおります。

(9) 災害等

当社グループは、国内外の物流拠点において地震、台風、大雨、洪水などの自然災害や火災・事故などの防災・減災対策を徹底しております。事業継続においては、運送、保管及びフォワーダーの物流機能など重要な情報インフラのバックアップ体制を整備しております。また、受託貨物保険や火災、地震災害保険の付保などの対策をとっております。これらの対策により、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めております。しかし、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、事業への影響が大きくなる可能性があります。

(10) 新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、顧客の工場の操業停止などに伴い、当社取扱貨物量に影響が出るのがリスクとして予想されます。当社は、新型コロナウイルス感染症の発生後間もない2020年1月下旬に対策本部を立ち上げ、従業員の安全確保と事業継続に向けた対策をいち早く開始しました。社長を対策本部長として、グローバルに展開する国内外の子会社と連携し、従業員の健康と安全の確保を最優先として、規制地域に勤務する社員への支援助資の手配や、間接部門での在宅勤務の開始などに取り組んでおります。事業面では、各国によって異なる規制に対応しながら、顧客のサプライチェーンの寸断が発生しないよう物流事業者としての責任を果たすべく、事業継続に取り組んでおります。

(11) 機密情報の漏洩・紛失

当社グループでは、業務に関連して多数の個人（従業員を含む）や顧客の機密情報を入手しております。情報管理規程の整備や「プライバシーマーク」の認定取得などにより情報の管理には細心の注意を払っておりますが、何らかの事情によりこれらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。万が一、個人情報や顧客情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償責任を負うことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保等に係るリスク

当社グループの電子部品物流分野では、市場の拡大、新規顧客の獲得などにより、倉庫の新設・拡張、運送路線の拡大を進めております。消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通信販売ビジネスの成長に伴って、物流インフラの拡張や運送の増便を進めております。しかし、ドライバーや倉庫作業員の人手不足、コストアップなどの状況が続いております。人材確保及び定着率向上のための働き易い職場作り、省人化による生産性向上、人材育成、採用効率向上などの対応策を取っておりますが、雇用環境の変化などにより、当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、今後の成長に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 物流施設・設備への投資

当社グループの電子部品物流分野の物流施設は、全体で約40%が自社施設です。国内については約60%が自社施設で、今後も事業の拡大に向け積極的に物流施設を建設してまいります。また、既存の物流施設は定期的に建て替えや大規模修繕が必要になります。そのため、今後投資額が大きくなり、減価償却費増加による業績への影響や投資負担により財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の処分損失及び減損損失

当連結会計年度末における有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額は44,079百万円です。当社グループは国内外に物流拠点などを有しております。設備投資及び長期賃貸借契約などについては、投資効果やキャッシュ・フロー回収見込みなどを長期的な視点で検討したうえで実施しておりますが、経済動向、顧客企業の動向などにより、当初計画よりも早期に処分、返還などを行い、一時的な損失または減損損失が発生するなど、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的な対応策として、当社では、減損損失が発生すると影響が大きい一定金額以上の投資案件について、投資計画を取締役会において精査し、損益計画の妥当性、投資回収の実現性を審議しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態の状況

前連結会計年度末と比較した当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、現金及び預金、商品などの増加により2,515百万円増加しました。固定資産は、主に有形固定資産の増加により4,806百万円増加しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比7,321百万円増の92,020百万円となりました。

負債については、流動負債が、リース債務、未払法人税等などの増加により859百万円増加しました。固定負債は、リース債務や退職給付に係る負債などが増加し1,977百万円増加しました。これにより負債合計は、前連結会計年度末比2,836百万円増の32,311百万円となりました。

純資産については、利益の確保による増加に対し、配当金支払などによる減少があり、前連結会計年度末比4,485百万円増の59,709百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比0.5ポイント下降し、57.7%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、依然として新型コロナウイルスの影響を大きく受けながらも、各国ともに感染状況を睨みながらの経済活動となりました。米国においては個人消費や投資に支えられて堅調さを維持し、欧州では経済活動の制限が段階的に緩和され、景気は回復へと向かいました。アセアンでも感染拡大による工場の操業制限などが発生しましたが徐々に回復に向かいました。中国では堅調な個人消費によって景気は上向き傾向となりましたが、一部地域でのロックダウンや企業の操業停止などの懸念材料が出ております。日本国内においては、秋以降新型コロナウイルスの感染が一時的に縮小したもののその影響は依然継続しておりサービス業が停滞しましたが、製造業は輸出を中心に堅調に推移しました。

当社の主要顧客である電子部品、車載電装品業界におきましては、旺盛な需要がある一方、物流・サプライチェーンの混乱や半導体不足による生産調整を余儀なくされ、回復の制約要因となりました。当物流業界においては、コンテナ不足やスペース不足による海上・航空輸送の逼迫に伴い運賃高騰の状態が続きました。

このような事業環境下、当社は新型コロナウイルス感染再拡大防止のために十分な対策を講じ、世界各国において異なる規制に対応しながら、顧客のサプライチェーンの変化に対応すべく、サービスの向上に取り組みました。

3カ年の第4次中期経営計画最終年度の当期は、「成長軌道への回帰」を目標に、新型コロナウイルスの影響による遅れはありましたが、次の戦略・施策を着実に推進してきました。

G T B（Get The Business / 市場と商品の拡大）：HUB拠点の機能拡充とネットワークの強化。車載・産機市場向け事業の拡充。市場・地域に適合した商品力強化。

G T P（Get The Profit / 間・直の生産性向上）：IT・自動化・TIEの進化と導入拡大。資本効率重視の戦略投資。改善活動のレベルアップ。

G T C（Get The Confidence / 選ばれる会社）：従業員のスキルと満足度向上。QCマインドの向上と品質保証体制の定着。ESGの取り組み強化。

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりです。

[電子部品物流事業]

当事業の主要顧客である電子部品業界においては、IoT、5G、DXといった潮流の中で、通信・情報機器向けの需要が増加しております。自動車関連でも電子化、EV化の流れの中で、電子部品の需要が増加しました。一方、足元の半導体不足などに伴うメーカーの生産調整もあり、十分な生産が困難な状況が断続的に発生しました。

当社では、前期に引き続き、地域（エリア）と市場・顧客の2つの軸で業容の拡大を図りました。エリア戦略としては日本や中国などの既存展開エリアにおける衛星拠点の整備、更にインド・東欧などの拠点・ネットワークの整備に取り組んでおります。市場・顧客戦略については主力の電子部品メーカーや商社などの顧客に加え、自動車・産業機器関連の顧客の拡大を目指しました。

当連結会計年度の業績は、国内、海外ともに保管、運送、輸出入の全事業において、売上高が増加しました。また、生産性向上の取り組みとしては、国内幹線便ネットワークの再編、保管事業におけるIT化の推進や入出庫業務の効率化などを図り、増収増益を確保することができました。

当セグメントの業績は、売上高64,090百万円(前期比 21.5%増)、営業利益4,030百万円(同 30.9%増)となりました。

[商品販売事業]

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・成形材料・電子デバイスの販売を行っています。当社では、調達と物流を一元化した電子デバイスの調達代行の提案、物流改善を意識した包装資材の提案を特長としております。

当連結会計年度におきましては、秋以降半導体不足などにより車載関連の生産停滞の影響を受けましたが、前年同期に需要が落ち込んだ反動もあり、通信・情報機器向けで成形材料が中国を中心に増加しました。また、包装資材も営業力を強化し、外販向けを中心に拡販を行い、増収増益となりました。

当セグメントの業績は売上高22,489百万円(前期比 6.2%増)、営業利益743百万円(同 61.1%増)となりました。

[消費物流事業]

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通販ビジネスの成長に伴って需要が拡大している一方、ドライバーを始めとする人材確保・育成が、業界全体の課題となっています。

このような事業環境下、当社グループで消費物流を担う物流サービスは、消費物流の川上にあたる企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務の拡大、生協宅配ビジネスの拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、新規に稼働を開始したメディカル関連が寄与、また、コロナウイルス長期化に伴う在宅生活様式の定着により通販・宅配需要は高水準の状態にあります。減価償却費や修繕費、燃料費などのコスト増加要因がありましたが、自動化による効率化や労務費の削減などにも取り組んだ結果、増収増益となりました。

当セグメントの業績は、売上高27,234百万円(前期比 2.2%増)、営業利益1,247百万円(同 5.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高113,814百万円(前期比 13.2%増)、営業利益6,021百万円(同 27.4%増)、経常利益6,166百万円(同 25.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,598百万円(同 24.1%増)となり、売上高、各段階利益いずれも過去最高を更新することができました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末と比べ2,523百万円増加の22,132百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、7,525百万円(前期比826百万円の収入増)の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の確保6,123百万円や減価償却費3,757百万円などによる資金増加の一方、棚卸資産の増加435百万円や法人税等の支払額1,693百万円などによる資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、3,100百万円(前期比594百万円の支出増)の支出となりました。主な要因は、新倉庫建設など有形固定資産の取得支出2,555百万円及びソフトウェアなど無形固定資産の取得支出830百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、3,042百万円(前期比1,208百万円の支出増)の支出となりました。主な要因は、当社の配当金支払990百万円、リース債務の支払1,540百万円などによるものです。

生産、受注及び販売の実績
売上高実績

当連結会計年度における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品物流事業	64,090	21.5
商品販売事業	22,489	6.2
消費物流事業	27,234	2.2
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-
合計	113,814	13.2

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の売上高実績及び当該売上高実績の総売上高実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	売上高(百万円)	総売上高に対する割合(%)	売上高(百万円)	総売上高に対する割合(%)
アルプスアルパイン株式会社	10,185	10.1	11,883	10.4
T D K 株式会社	4,631	4.6	5,109	4.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。この見積りは過去の実績や状況に応じ合理的と考えられるさまざまな要因に基づき行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに影響を及ぼすものと考えております。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、将来の課税所得を見積もっています。将来の見積課税所得は、顧客からの受注見込みや過去の業績等に基づいて算定しています。

将来において顧客の需要減少や移転価格を含む税務関連の動向の変化により課税所得が予想を下回り、すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

b. 退職給付に係る負債

退職給付費用及び退職給付に係る負債は、数理計算上の前提条件に基づいて算出されています。前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率及び昇給率等の仮定が含まれています。このうち、退職給付費用および退職給付に係る負債の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率及び年金資産に係る長期期待運用収益率です。

割引率は優良債券の利回りを参考に決定しており、連結会計年度末において割引率を再検討した結果、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼすと判断した場合にはこれを見直した上で、退職給付債務を算定しています。長期期待運用収益率は、保有している年金資産のポートフォリオに基づく一定期間における運用実績を基に、今後の運用方針及び市場動向を考慮して設定しています。

これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定を変更した場合、将来期間における退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

当連結会計年度の退職給付費用の計算に使用した割引率及び期待運用収益率については、「退職給付関係」に記載しております。

c. 固定資産の評価

当社グループは、近接した拠点間のビジネス上のつながりが強く、地域ごとの組織により管理会計上の業績管理をしているため、減損会計の適用にあたり、地域別のグルーピングを行っております。

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象があり、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損損失の測定にあたって見積もられる回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画や外部環境に照らして算定した受注予測等に基づき算定しています。また、使用価値の算定に使用する割引率は、要求される加重平均資本コストを採用しています。将来、事業環境の変化等により固定資産の収益性が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高113,814百万円(前期比 13.2%増)、営業利益6,021百万円(同 27.4%増)、経常利益6,166百万円(同 25.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,598百万円(同 24.1%増)となりました。

当連結会計年度の連結業績は、電子部品関連の各事業で取り扱い貨物が増加し売上高が増加しました。また、生産性向上への取り組み、効率化などを図り増益を確保することができました。消費物流分野ではメディカル・化粧品などの商品センター業務の拡大などにより増収増益を確保しました。

電子部品関連の物流と商品販売を主体とする当社及び国内外の子会社24社、そして消費物流を主体とする国内子会社の(株)流通サービスは、2019年度よりスタートした3カ年の第4次中期経営計画最終年度の当期は、「成長軌道への回帰」を目標にそれぞれの専門分野における戦略・重点施策を着実に実行し、更なるグローバル成長を図っております。

なお、各セグメントの状況は、以下のとおりです。

[電子部品物流事業・商品販売事業]

当連結会計年度は、電子部品物流事業と商品販売事業を合わせた電子部品関連の事業で期初に売上高78,000百万円、営業利益3,780百万円の計画を設定しました。実績は上記に記載の要因によって、売上高が計画比11.0%増の86,579百万円、営業利益は計画比26.3%増の4,773百万円となりました。また、グローバル成長の度合いを測る指標として「外販比率(親会社であるアルプスアルパイングループ以外の売上構成比率)」、「海外売上比率」の向上に取り組んでおります。当連結会計年度においては、外販比率が前期比2.1ポイント増の59.7%に、海外売上比率については、電子部品物流において国際輸送貨物の取り扱い増加、国際運賃の高止まりによる売上高の増加などにより前期比5.6ポイント増の45.6%となりました。

今後については、主要顧客が属する電子部品産業は、通信の5G関連機器の普及や自動車の電子化の進行、AI、IoT、DXの実用化の進展などによりエレクトロニクス製品の需要拡大によって、今後も成長が予想されております。一方で、商品やマーケットの変化に対応した生産地変更やサプライチェーンの強靱化・効率化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しております。このような事業環境において、電子部品関連の事業をドメインとする当社及び国内外の子会社では、2022年度より3カ年の第5次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針を「地球と社会にやさしく・最適物流の追求と進化」と定め、各種戦略・施策を推進し、グローバルにビジネスの拡大を図ってまいります。

[消費物流事業]

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通販ビジネスの成長に伴って需要が拡大している一方、ドライバーを始めとする人材確保・育成が、業界全体の課題となっています。期初に売上高27,200百万円、営業利益1,020百万円の計画を設定しました。消費物流の川上にあたる企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務の拡大、生協宅配ビジネスの拡大に取り組んだ結果、増収増益を確保することができ、売上高は計画比0.1%増の27,234百万円、営業利益が22.3%増の1,247百万円となりました。

(株)流通サービスにおきましても、2022年度より3カ年の中期経営計画をスタートしています。事業の運営体制や営業体制の強化を図り、主要顧客である生協向けビジネスの更なる拡大、シェアアップを図るとともに、「EC通販物流」の拡販・強化を進めていきます。さらに、医薬品輸送などの新たな領域の市場開拓も進めていきます。また、業界課題である人手不足に対処すべく自動化の推進、働き方改革の推進などによって定着率の向上を図り、人材の確保・育成につなげてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、事業規模の拡大、顧客サービスの向上などを目的とした物流インフラ強化のための設備投資として、新倉庫建設を目的とした土地の取得、建設中の建物、情報システム構築など、総額6,730百万円の投資を行いました。

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、営業キャッシュ・フローの確保による自己資金と、金融機関からの借入によって調達を行っています。当連結会計年度末における借入金の残高は3,045百万円(前期末比126百万円減)、現金及び現金同等物の残高は22,132百万円(前期末比2,523百万円増)となりました。

今後の重要な設備投資としては、引き続き国内外における倉庫建設を中心とした拠点・ネットワーク投資、生産性向上のための投資を行う計画です。なお、これらの設備投資資金については、現金及び現金同等物と、営業キャッシュ・フロー、借入金から充当する計画です。また、新型コロナウイルスの感染拡大リスクに備えたバックアップとして金融機関からのコミットメントラインを2020年に設定しました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は倉庫賃借を含め6,730百万円となりました。主な投資として、新倉庫建設を目的とした土地の取得1,148百万円、建設中の建物などの建設仮勘定1,241百万円、建物及び構築物309百万円、オペレーション効率化のためのソフトウェア780百万円、また倉庫賃借などのリース資産に2,872百万円などの投資を行いました。

なお、これらの投資は自己資金で賄いました。当連結会計年度末における借入金の残高は、前期比126百万円減少し、3,045百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2022年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 （名）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 （面積千㎡）	リース資産	建設仮勘定	合計	
電子部品物流事業	9,691	983	407	16,333 (299)	4,061	1,497	32,975	3,026 [847]
商品販売事業	141	10	12	117 (2)	-	-	281	38 [9]
消費物流事業	1,864	430	43	1,516 (28)	2,959	-	6,814	2,661 [2,496]
全社（共通）	63	43	29	-	-	-	136	159 [37]
合計	11,760	1,467	493	17,966 (330)	7,021	1,497	40,208	5,884 [3,389]

- (注) 1 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,447百万円であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

(2) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
古川営業所 (宮城県大崎市)	電子部品物流 事業 商品販売事業	物流拠点	285	21	7	941 (16) [-]	-	1,256	43 [64]
秋田営業所 (秋田県にかほ市)	電子部品物流 事業	物流拠点	172	38	3	167 (20) [-]	-	382	79 [78]
北上営業所 (岩手県北上市)	電子部品物流 事業	物流拠点	579	12	3	184 (20) [-]	-	779	16 [31]
相馬営業所 (福島県相馬郡新地町)	電子部品物流 事業	物流拠点	47	0	1	69 (13) [-]	-	118	14 [10]
小名浜営業所 (福島県いわき市)	電子部品物流 事業	物流拠点	210	17	1	352 (13) [-]	-	582	39 [24]
新潟営業所 (新潟県長岡市)	電子部品物流 事業	物流拠点	113	0	0	216 (8) [-]	-	331	6 [6]
郡山営業所 (福島県本宮市)	電子部品物流 事業	物流拠点	589	56	2	957 (18) [-]	-	1,605	21 [10]
金沢営業所 (石川県金沢市)	電子部品物流 事業	物流拠点	1	0	1	- (-) [-]	-	3	4 [3]
加須営業所 (埼玉県加須市)	電子部品物流 事業	物流拠点	2,091	76	16	1,482 (41) [-]	-	3,666	49 [78]
高崎営業所 (群馬県藤岡市)	電子部品物流 事業	物流拠点	106	2	2	287 (4) [-]	-	398	20 [42]
長野営業所 (長野県上伊那郡南箕輪村)	電子部品物流 事業	物流拠点	151	23	1	265 (8) [-]	-	442	18 [22]
横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区) (注)3	電子部品物流 事業	物流拠点	616	48	17	7,543 (40) [-]	-	8,226	101 [119]
松戸営業所 (千葉県松戸市)	電子部品物流 事業	物流拠点	22	3	5	- (-) [12]	-	31	21 [44]
成田営業所 (千葉県山武郡芝山町)	電子部品物流 事業	物流拠点	992	59	4	307 (11) [-]	-	1,364	56 [100]
静岡営業所 (静岡県袋井市)	電子部品物流 事業	物流拠点	81	3	8	578 (7) [3]	-	672	19 [17]
名古屋営業所 (愛知県春日井市)	電子部品物流 事業	物流拠点	10	0	2	1,203 (22) [8]	-	1,216	31 [18]
瀬戸営業所 (愛知県瀬戸市)	電子部品物流 事業	物流拠点	0	34	1	- (-) [9]	-	36	23 [21]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
大阪営業所 (大阪府茨木市)	電子部品物流 事業	物流拠点	165	333	25	1,071 (8) [-]	-	1,595	55 [61]
福岡営業所 (福岡県福岡市東区)	電子部品物流 事業	物流拠点	0	0	1	- (-) [-]	-	1	8 [7]
大井営業所 (東京都大田区)	電子部品物流 事業	物流拠点	140	3	16	- (-) [3]	-	160	108 [13]
本社 (神奈川県横浜市港北区) (注)3	全社	本社設備	63	43	47	- (-) [-]	-	154	159 [38]

- (注) 1 上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は土地30百万円、建物1,218百万円であります。
賃借している土地の面積については[]で外書しております。
3 連結会社以外へ一部賃貸しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

(3) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
株式会社 流通サービス	本社営業所 (埼玉県草加市) 他116営業所	消費物流事業	物流拠点	1,864	430	43	1,516 (28) [28]	2,959	6,814	2,661 [2,496]
アルプス物流 ファシリ ティーズ株式 会社	本社営業所 (茨城県つく ば市)	電子部品物流 事業	物流拠点	4	2	2	- (-) [-]	-	10	20 [24]

- (注) 1 上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は791百万円であります。
賃借している土地の面積については[]で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

(4) 在外子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD. (香港・九龍)	電子部品物流事業	物流拠点	2	5	2	-	1,722	1,734	177 [12]
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD. (シンガポール)	電子部品物流事業	物流拠点	136	1	16	-	738	892	75 [-]
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア・ネグリセンピラン)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	1	14	4	-	-	19	99 [-]
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (中国・天津市)	電子部品物流事業	物流拠点	78	161	57	-	17	314	671 [11]
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	413	3	40	-	-	457	228 [3]
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD. (中国・広東省東莞市)	電子部品物流事業	物流拠点	-	10	7	-	-	18	104 [-]
ALPS LOGISTICS (USA), INC. (米国・カリフォルニア)	電子部品物流事業	物流拠点	3	-	9	-	842	854	79 [-]
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (中国・遼寧省大連市)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	60	7	9	-	-	78	137 [1]
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業	物流拠点	1	6	22	-	-	30	162 [-]
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ・レイノサ)	電子部品物流事業	物流拠点	0	-	8	-	714	724	193 [-]
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (タイ・バンコク)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	1,105	-	51	575 (32)	1	1,734	113 [-]
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD. (台湾・台北市)	電子部品物流事業	物流拠点	0	-	1	-	-	2	12 [-]
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. (韓国・ソウル特別市)	電子部品物流事業	物流拠点	421	3	27	245 (8)	-	698	120 [2]
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD. (中国・重慶市)	電子部品物流事業	物流拠点	-	0	0	-	-	0	1 [-]
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH (ドイツ・ドルトムント)	電子部品物流事業	物流拠点	-	4	7	-	-	11	72 [2]
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD. (ベトナム・ハノイ)	電子部品物流事業	物流拠点	-	-	-	-	-	-	12 [-]
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V. (メキシコ・レイノサ)	電子部品物流事業	物流拠点	1	-	4	-	20	26	9 [-]
ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド・グルグラム)	電子部品物流事業	物流拠点	-	15	3	-	4	22	12 [12]
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業	物流拠点	-	13	0	-	-	13	5 [-]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC. (中国・上海市)	電子部品物流 事業	物流拠点	1,219	0	-	-	-	1,220	1 [-]
ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED (インド・グジャラート)	電子部品物流 事業	物流拠点	2	4	0	-	-	8	5 [-]
TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD. (中国・天津市)	電子部品物流 事業	物流拠点	-	-	0	-	-	0	26 [-]

- (注) 1 上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は13,188百万円であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の[-]は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜 営業所	神奈川県 横浜市	電子部品 物流事業	建物 (倉庫建設)	1,815	608	自己資金	2021年11月	2022年9月	9,000㎡
当社 名古屋 営業所	愛知県 小牧市	電子部品 物流事業	土地・建物 (倉庫建設)	6,591	1,580	自己資金	2020年3月	2024年1月	33,000㎡

(2) 重要な設備の除却等

2022年3月31日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,474,400	35,474,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	35,474,400	35,474,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

なお、2019年6月20日開催の第55回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の発行は行っていません。

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
決議年月日	2014年6月18日	2015年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)7名	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
新株予約権の数(個)	71(注)1	50(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,200(注)1	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2014年7月24日 ~2054年7月23日	2015年7月23日 ~2055年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 499 資本組入額 250(注)2、5	発行価格 735 資本組入額 368(注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名
新株予約権の数(個)	238(注)1	203(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,800(注)1	普通株式 20,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年7月16日 ~2056年7月15日	2017年7月20日 ~2057年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 501 資本組入額 251(注)2	発行価格 710 資本組入額 355(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

	第5回 新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)6名
新株予約権の数(個)	157(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年7月21日 ~2058年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 813 資本組入額 407(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

- 5 2016年3月4日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注)	17,737,200	35,474,400	-	2,349	-	2,029

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	23	168	101	19	13,036	13,364	-
所有株式数 (単元)	-	24,435	8,070	209,005	73,284	19	39,898	354,711	3,300
所有株式数 の割合(%)	-	6.9	2.3	58.9	20.7	0.0	11.2	100	-

(注) 1 自己株式72,988株は、「個人その他」に729単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

なお、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は、株主名簿上の株式数と同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
アルプスアルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	16,526	46.7
TDK株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	2,804	7.9
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,685	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,142	3.2
アルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	792	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	570	1.6
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	510	1.4
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	400	1.1
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	379	1.1
アルプス物流社員持株会	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地	377	1.1
計	-	26,188	74.0

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,398,200	353,982	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	35,474,400	-	-
総株主の議決権	-	353,982	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	72,900	-	72,900	0.2
計	-	72,900	-	72,900	0.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	34,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	20,300	14,180,888	-	-
保有自己株式数	72,988	-	72,988	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬の給付(株式数20,300株、処分価額の総額14,180,888円)であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当につきましては、安定的に配当を行うことを第一に、その水準の向上に努めてまいります。配当の水準につきましては、有利子負債の削減による財務体質の向上を進めるとともに、株主への利益還元、将来の成長に向けての投資、内部留保のバランスを考慮して決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会としております。また、中間配当については「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、取締役会にて行うこととしております。

当事業年度につきましては、中間配当として1株につき13円、期末配当として1株につき17円の配当を実施し、年間で30円の配当となっております。

内部留保資金の用途につきましては、主に設備投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	460	13.00
2022年6月22日 定時株主総会決議	601	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アルプスアルパイングループに属しており、同グループにおける物流事業を担っております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行ならびにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としております。そして、株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接・間接的に還元することを基本としております。

なお当社は、株主、顧客、地域社会ならびに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「株式会社アルプス物流 コーポレート・ガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ホームページにて公開しております。

(<https://www.alps-logistics.com/jp/corporate/sustainability/governance/index.html>)

企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

1) 取締役・取締役会・執行役員・執行役員会等

当社の取締役会は、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置付けております。取締役会は月1回の定例会開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせております。

物流事業を営む当社においては、担当執行役員を本社の各機能及び事業本部ごとに設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、迅速かつ確かな意思決定や職務執行を行っております。また、取締役は、取締役会や執行役員会などを通じて執行役員の職務を監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

当社は執行役員制度を導入しており、事業、営業、経営企画、管理の機能別本部に加え、国内、海外の事業担当制を敷き、取締役会から重要な業務執行の決定を委任された担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように監督しています。また、執行役員会等において議論・審議を行い、迅速かつ確かな意思決定及び業務執行を行います。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員がその過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めております。また、様々な知見や豊富な経験をもった社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員とが相互に連携して監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べます。さらに、監査等委員の職務の補助者及び監査等委員会の事務局を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

3) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名、解任及びその他の役員の選解任や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役を含む監査等委員の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上されることを目的に、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

監査等委員以外の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定については、取締役全員の同意をもって、株主総会が決定する監査等委員以外の取締役の報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会にその決定を委ねることができることとしており、これに基づき、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を指名・報酬諮問委員会に委ねております。

4) サステナビリティ推進委員会

当社は、サステナビリティを事業の中核課題と捉え、取締役会でサステナビリティに関わる方針の決定、マテリアリティの特定、及び重要課題の審議を行っています。特定された課題に対し、サステナビリティ推進委員会が施策を立案、実行し、その進捗状況について年2回取締役会に報告しています。

サステナビリティ推進委員会は、主要なESG課題に沿って設定した3つのワーキンググループで構成されており、半期ごとに課題解決に向けた議論を行っています。ワーキンググループの構成は、外部/内部環境の変化に伴って見直しを行っています。

5) 事業予算審議会・中期事業計画審議会

当社取締役及び監査等委員が出席する事業予算審議会を年2回開催し、また、中期事業計画審議会を3年に1回開催しております。当社ならびに当社グループ各社の中・短期の経営計画に関する審議と情報の共有化を図っております。そして、経営計画の重要項目については、各社の取締役会で決議し、業務遂行が行われております。

取締役会・株主総会に関する事項

1) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、また、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。

2) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

3) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

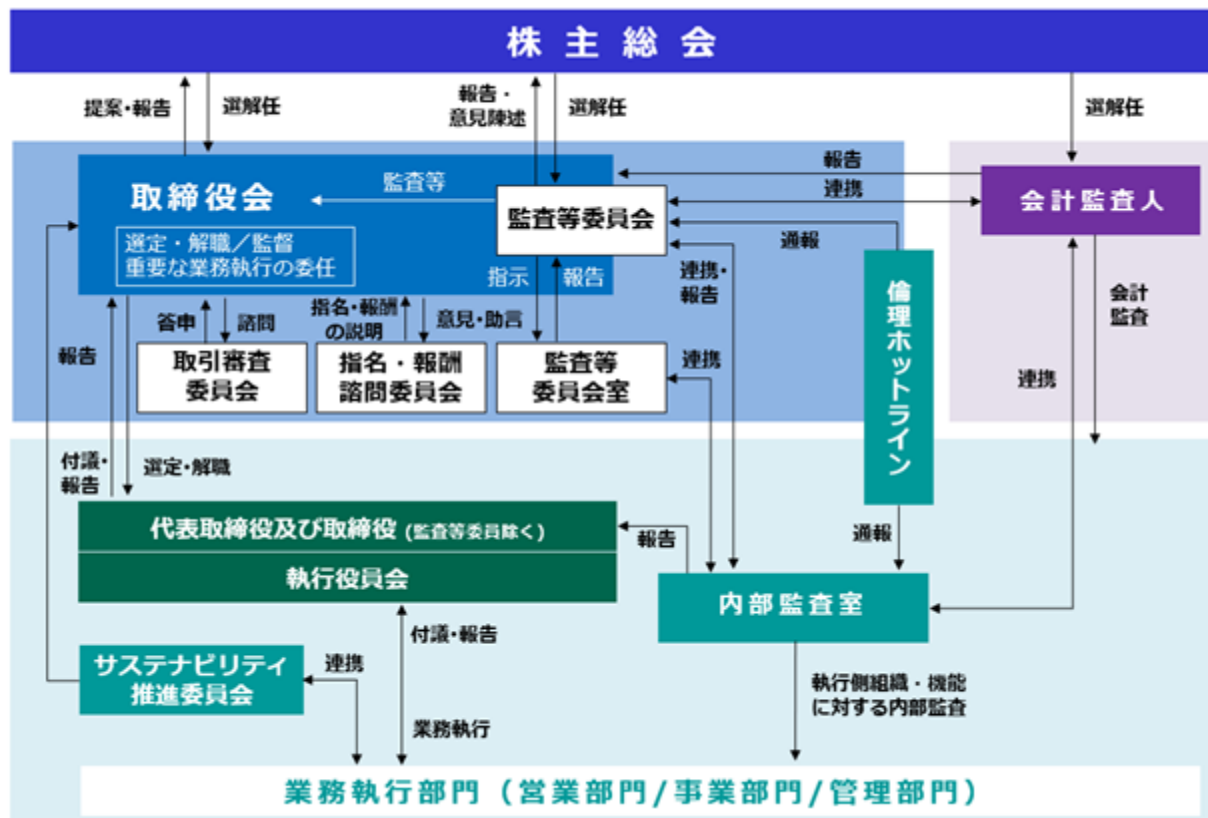
ロ．剰余金の配当等

当社は機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会または取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めていますが、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。なお、当社は剰余金の配当の基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としております。

当社の業務執行・経営の監視・内部統制・リスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役による業務執行の監査機能を充実し、モニタリング機能を強化することで、ガバナンス及び企業価値の向上を図ってまいりました。また、2020年6月19日に執行役員制度を導入し、取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離した上で、業務執行権限を執行組織に委任し、より機動的な経営を推進し、競争力強化と適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、取締役会は独立性・客観性の観点から経営監督の機能を強化し、透明性の確保を目指しています。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

アルプスアルパイン(株)は当社の親会社であります。当社は、親会社グループの中で、上場会社として自主性を尊重されており、経営計画の立案、業績管理を行い、自立した経営判断のもと事業活動を展開しております。

また、親会社及び親会社グループ各社との取引については、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて、公正な価格で取引を行っております。また、社外取締役だけで構成する取引審査委員会を設置し、取引の公正性をモニタリングする体制をとっております。

なお、2022年6月30日をもって、アルプスアルパイン(株)は、当社の親会社に該当せず、当社は同社の持分法適用会社となります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、アルプスアルパイン(株)を中心とする企業グループの一員として、グループ創業の精神(社訓)をグループ経営の原点と位置付け、アルプスアルパイングループ倫理規範を尊重し、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しております。これを踏まえて、当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- (1) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規程を定めます。
- (2) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役が出席する取締役会において経営方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- (3) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- (4) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- (5) 当社は、子会社の取締役及び従業員の法令及び定款適合性を確保するための体制として、子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

(運用状況の概要)

- ・当社は、アルプスアルパイングループ倫理規範を尊重し、当社倫理規程などの各種規程を制定し、社内教育等によりコンプライアンスの浸透を図っています。また、子会社に対して経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンスに関する活動を支援しています。
- ・取締役については、選任基準に基づいて候補者を選定し、株主総会に提案しています。
- ・当事業年度は取締役会を16回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役及び執行役員から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、管理部門を管掌する取締役の指揮のもと、法務部門及び経理部門による上程議案の事前確認も行っています。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、取締役会の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行に関する情報の取扱いを明確にした社内規程を定めます。
- (2) 当社は、各部門が保管する情報・保存方法・閲覧の権限等を社内規程に定め、情報の保存等に関する環境を整備します。
- (3) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

(運用状況の概要)

- ・当社では、取締役会規則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会の運営等を明確にするるとともに、情報管理規程、文書管理規程、電子情報管理規程に基づき、情報の管理を行っています。また、当社子会社は、関係会社管理規程に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規程を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (2) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規程に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。

(運用状況の概要)

- ・当社は、危機管理規程、危機管理マニュアルを定め、種々のリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
- ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備させるとともに、危機管理規程に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。

4.当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当執行役員を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- (2)当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役及び執行役員は、その計画に定める目標達成のために行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- (3)当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

(運用状況の概要)

- ・当社では、事業、営業、経営企画、管理の機能別本部に加え、国内、海外の事業担当制を敷き、それぞれに担当執行役員を設置して責任を明確にした上で、適正かつ効率的に職務を遂行しています。
- ・当社では、3年毎に中期経営計画、また毎年、短期経営計画を策定しており、半期毎に事業予算審議会を開催し、計画の進捗管理や見直しを行い、取締役会にてこれらの計画の審議・決定を行っています。各担当執行役員は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告を行っています。
- ・当社は、子会社についても3年毎に中期経営計画、また毎年、短期経営計画を策定し、同計画は当社取締役会にて審議・決定しています。また、関係会社管理規程に基づき、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるよう指導、監督をしています。

5.当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- (2)当社は、当社グループ内での取引、またアルプスアルパイングループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。
- (3)当社は、取締役会の諮問機関として社外取締役で構成する取引審査委員会を設置し、支配株主であるアルプスアルパイングループ各社との取引の適正性を審査しています。
- (4)当社は、企業倫理や社内規程及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度(倫理ホットライン)(以下「倫理ホットライン」と言います。)を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- (5)当社の内部監査部門は当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を代表取締役社長執行役員、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告します。
- (6)当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

(運用状況の概要)

- ・当社は、当社グループ内での取引、またアルプスアルパイングループ各社と当社グループの取引について、一般顧客と同様に、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて公正な価格で行っています。
- ・社外取締役で構成する取引審査委員会を定期的に開催し、アルプスアルパイングループ各社と当社グループの取引について審査を行い、適正な取引であることを確認しています。
- ・当社は、内部通報制度として倫理ホットライン制度を設置し、職場に通報窓口を記載したポスターを掲示し社内へ周知しています。また、月に一度発行される社報においても通報先を記載して周知しています。倫理ホットラインの運用状況については、管理部門を管掌する取締役が確認を行い、定期的に取締役会に報告しています。
- ・内部監査部門は、年次の内部監査計画に基づき、当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般を監査しています。内部監査の結果は、監査終了後に代表取締役社長執行役員、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内子会社の社長等と面談を行っている他、海外子会社の社長等とは往査時や、事業予算審議会などの場を利用して面談、情報交換を行っています。

6. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員の職務を補助するスタッフを監査等委員会室に配置しています。

7. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会補助スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。

(2) 当社は、監査等委員会の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

(運用状況の概要)

・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設け、監査等委員会補助スタッフを配置しています。監査等委員会補助スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従い、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

8. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

(1) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役による監査等委員会への報告体制を整備します。

(2) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接または間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

(運用状況の概要)

・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が常勤監査等委員に報告できる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、内部監査室長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用しています。

9. 当社の子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(1) 当社は、当社の子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、または当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

(2) 当社は、当社の子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接または間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

(運用状況の概要)

・当社では、国内子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役・従業員が直接または間接的に当社監査等委員会に報告できる体制として、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営しています。また、主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように整備しており、さらに海外拠点責任者による不法行為等については、当社の倫理ホットライン窓口へ通報できるよう周知を行い、内部通報制度の補強も行っています。

10. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の従業員等及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等が監査等委員会に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止することを社内規程に定めます。

(運用状況の概要)

・当社は、倫理ホットライン規程により、当社の従業員等及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

11. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について

- (1) 当社は、監査等委員会の監査に関する費用について、監査等委員会で立案した監査計画に基づいた適切な額の予算を確保し、実際に支出する費用を前払または償還します。
- (2) 当社は、監査等委員会が緊急または臨時に支出する費用について、監査等委員会からの請求に基づいて前払または償還します。

(運用状況の概要)

・当社では、監査等委員会の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保し、実際に支出する費用を前払または償還しています。なお、当事業年度において、監査等委員会から緊急または臨時に支出する費用の請求は受けておりません。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査等委員は、取締役会に加え事業予算審議会等の重要な社内会議に出席できる他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行えることとします。
- (2) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図れるようにするために、定期及び随時に会合を行えることとします。

(運用状況の概要)

・監査等委員は、取締役会や事業予算審議会等の重要な会議に出席する他、取締役及び執行役員や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。

・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。

・監査等委員会は、内部監査部門や会計監査人と監査等結果報告会を定期的に開催しています。また、内部監査部門とは毎月の会合やグループ監査等委員会連絡会などを定期及び随時に開催し、情報や課題を共有しています。

13. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は、内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認した上で、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

反社会的勢力排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）との間において、会社法第426条第1項の規定に基づき、賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、業務執行取締役ではない取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因する被保険者の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の対象範囲は当社の取締役、執行役員並びに子会社の取締役、監査役及びこれらに相当する役員であり、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	白居 賢	1958年1月10日生	1981年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社 2006年6月 同 取締役 2011年11月 同 取締役 アジア営業担当 2012年4月 同 取締役 営業本部副本部長 2013年6月 当社常務取締役 営業担当 2014年6月 同 代表取締役社長 2020年6月 同 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	42,300
取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 情報システム担当	下廣 克彦	1960年6月9日生	1986年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社 2003年10月 当社入社 2010年10月 同 理事 中国副担当 2011年6月 同 取締役 中国担当 2012年11月 同 取締役 事業本部副本部長 海外担当 2017年6月 同 常務取締役 経営企画担当兼 情報システム担当兼 中国担当 2018年6月 同 常務取締役 管理担当 2019年6月 同 常務取締役 管理本部長兼 情報システム・中国地域担当 2020年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 兼 情報システム担当 2021年6月 同 取締役専務執行役員管理本部長 兼 情報システム担当(現任)	(注)3	14,600
取締役	大橋 進	1951年1月5日生	1974年4月 長瀬産業(株)入社 1992年4月 アップルコンピュータ・ジャパン(株)入社 1996年6月 ボシュロム・ジャパン(株)入社 1999年9月 カートサーモン・アソシエイツ入社 同 プリンシパル 2005年6月 エクセル・ジャパン(株)入社 同 取締役 2006年6月 バイエルメディカル(株)入社 同 取締役 2008年2月 (株)ロジスティクス・コンセプト設立 同 代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役 監査等委員 2020年6月 同 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員(常勤)	中村 邦彦	1956年5月14日生	1980年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社 2009年1月 当社入社 2009年4月 同 人事総務部長 2013年7月 同 理事 人事総務部長 2015年6月 同 取締役 管理担当 2018年6月 同 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	14,600
取締役 監査等委員	大野 澄子	1962年4月17日生	1997年4月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会 永沢法律事務所(現 永沢総合法律事務所)入所(現任) 2018年1月 金融庁 自動車損害賠償責任保険 審議会委員就任(現任) 2019年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	西川 菜緒子	1973年 6月14日生	2007年 6月 公認会計士登録 2007年 7月 新日本監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 2014年 4月 アーンスト・アンド・ヤング LLP シンガポール事務所 入所 2016年 6月 西川公認会計士事務所設立(現任) 2016年10月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス(株)所属(現任) 2020年 6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	植田 祥裕	1959年 5月11日生	1994年 1月 (株)キーエンス入社 2009年 6月 同 取締役経営情報部長 2014年 6月 同 常勤監査役 2015年 2月 (株)アシックス入社 2015年10月 同 執行役員グローバル経理財務統括部長 2018年 4月 (株)大阪ソーダ入社 2020年 6月 同 取締役上席執行役員管理本部長 2022年 6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	-
計					71,500

- (注) 1 取締役 大橋進氏は、社外取締役であります。
2 監査等委員である取締役 大野澄子氏、西川菜緒子氏及び植田祥裕氏は、社外取締役であります。
3 2022年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4 2022年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5 2021年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

1) 社外取締役

当社は、客観的な立場から事業経営、法律の専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督を行って頂くため、社外取締役を選任しております。

当社の第56回定時株主総会において大橋進氏が監査等委員でない社外取締役に、西川菜緒子氏が監査等委員である社外取締役に選任されております。また、第57回定時株主総会において大野澄子氏が、第58回定時株主総会において植田祥裕氏がそれぞれ監査等委員である社外取締役に選任されております。これら社外取締役と当社との間には人的関係、資本的关系又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係その他の利害関係はありません。

また、大橋進氏、大野澄子氏、西川菜緒子氏及び植田祥裕氏が役員または使用人であった他の会社等または現在において役員である他の会社等と当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

当社の社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選・解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めております。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報交換・意見交換を行い、実効性のある監督に努めております。

大橋進氏は、複数の事業会社において物流業務に携わるとともに、取締役として経営に関与してこられました。また2008年からは物流コンサルティング会社を設立し、代表取締役として活動を行うなど、当社の主たる事業である物流関連及び会社経営について豊富な知識・経験を有しております。

大野澄子氏は、長年にわたり、弁護士として活動し、法律の専門家としての豊富な知識・経験を有しております。

西川菜緒子氏は、長年にわたり、公認会計士として活動し、会計の専門家としての豊富な知識・経験を有しております。

植田祥裕氏は、複数の事業会社において経理財務、人事労務及び経営管理業務に携わるとともに、取締役としても経営に関する経験を有しております。

社外取締役の選任につきましては、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、また、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

2) 社外取締役の独立性基準

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1. 当社及びその親会社・連結子会社・兄弟会社の出身者（注1）
2. 当社の大株主（注2）
3. 当社の主要な取引先（注3）企業等の業務執行者、または、当社の主要な借入先（注4）企業等の業務執行者
4. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社から多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
6. 当社から多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という）及び過去に一度でも当社及びその親会社・連結子会社・兄弟会社に所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社のサービス・商品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。

注4：主要借入先とは、当社が借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社に役務提供をしている場合は、当社から収受している対価（取締役報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社に役務提供をしている場合は当該団体が当社から収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社から年間1千万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる活動に直接関与する者）をいう。

注7：当社の業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役（監査等委員を含む）による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、監査等委員でない取締役1名と監査等委員である取締役3名を選任しております。監査等委員である取締役3名は、監査等委員会を通じて、会計監査人に監査等委員会、監査等結果報告会などへの出席を要請し、会計監査報告を受けるとともに適時、情報交換を行うことで相互に連携しております。また、当社の内部監査部門である内部監査室と連携し、当社及び国内外の関係会社の業務の妥当性と有効性の検証・評価を実施しております。監査結果は、定期的に代表取締役及び取締役に報告され、牽制機能の充実ならびに業務改善に繋がっていきます。

各監査等委員と内部監査室長は親会社グループの監査等委員会連絡会に参加し、グループ内での監査情報の交換を行い、監査業務のレベル向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 機関設計の形態

イ) 構成・人員

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の監査等委員会は、女性2名・男性2名の計4名からなり、法律の専門家である弁護士、財務・会計の専門家である公認会計士、当社の主要顧客が属する電子部品産業について、長年、業界団体等に勤務し、豊富な知見等を有した役員経験者からなる3名の社外監査等委員と、当社の事業に精通した社内監査等委員1名で構成されております。監査等委員会は、活動の透明性を高め、より実質的なガバナンスを強化する観点から、社外監査等委員を委員長に選任しております。監査等委員は、重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役、執行役員、経営幹部、従業員等への面談を通じ、相互に連携して取締役会から独立した客観的な立場から取締役の業務執行状況を監視するとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べております。また、監査等委員は指名・報酬諮問委員会、社外監査等委員は取引審査委員会の委員を兼ねており、それぞれの委員会における議論を通じて適切な関与・助言等を行っております。

ロ) 常勤監査等委員及び非常勤監査等委員の活動

取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、経営幹部、従業員等への面談を通じた情報収集や、執行部門の重要な社内会議における情報収集及び報告の受領等を日常的に行い、並行して、内部監査部門を窓口とした管理部門との連携を図ることにより、監査等委員会のモニタリング機能を強化するため、常勤監査等委員を選定しております。常勤監査等委員は、前述の活動を通じて得た情報を非常勤監査等委員と共有し、非常勤監査等委員は、専門的な知見及び経験を活かした監査を実施しております。

ハ) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員

社外監査等委員 西川菜緒子氏は、監査法人における会計監査の経験と、公認会計士として培われた専門的な知識や経験と幅広い見識を有しております。

ニ) 監査等委員会の職務を補助するスタッフ

当社は、監査等委員会の職務を補助する事務局を設け、経理、会計、法務等の知識、能力、職務経験等を有するスタッフを配置しております。

2) 監査等委員会の活動状況

イ) 監査等委員会の開催実績・開催頻度・出席状況

監査等委員会は、月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催を行います。当事業年度における監査等委員会は14回開催し、平均開催時間は1時間37分、個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員会委員長（社外）	大野 澄子	14回	14回	100%
常勤監査等委員	中村 邦彦	14回	14回	100%
監査等委員（社外）	大山 高（注）	14回	14回	100%
監査等委員（社外）	西川 菜緒子	14回	14回	100%

（注）2022年6月22日退任

ロ) 監査等委員会の主な検討・報告事項

付議事項	件数	主な事項
審議事項	4件	事前審議が必要な決議事項
決議事項	11件	監査方針、監査計画、職務分担、監査費用予算、取締役選任に伴う意見陳述有無の確認、会計監査人の選任及び報酬の同意、監査報告書、監査等委員会委員長選任、その他法令で定める事項等
報告事項	47件	監査等委員監査報告（国内外拠点監査等）、内部監査報告、内部通報の状況報告、執行各部門からの報告、有価証券報告書等監査調書、利益相反取引監査等
意見交換	9件	監査等委員会活動の強化・充実に目的に年間テーマを設け、各委員間の意見交換や情報の共有

八) 監査の重点項目

主な検討事項に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度における項目及び取り組みは以下の通りです。

重点項目	確認の内容
第4次中期方針、目標及び施策の展開状況の確認	第4次中期計画（3か年計画）の最終年度として、方針、目標及び施策の展開状況や新型コロナウイルス感染症の影響に対する施策の遂行状況について、取締役会報告内容の確認や、取締役、執行役員、経営幹部、従業員等への面談（執行役員等との定期面談（当期13回実施）や監査時における拠点責任者等への面談）などにより確認し、経営陣に必要な提言を行いました。
内部統制システムの構築・運用状況の確認	会社法及び金融商品取引法の内部統制構築・運用状況、不備の是正状況について、取締役会報告内容の確認や取締役、執行役員、経営幹部、従業員等への面談及び内部統制部門や会計監査人からの報告聴取などにより確認し、内部統制上の課題を識別した場合には、必要な改善要請を行い、是正に向けた全社的な取り組みに繋げております。
法令等遵守状況の確認	会社法、労働関連法令、環境関連法令、知的財産関連法令等各関連法令の遵守状況を確認し、個別リスクの防止に努めております。取締役会報告内容の確認や、内部統制部門からの報告聴取、取締役、執行役員、経営幹部、従業員等への面談などにより確認を行い、経営陣に必要な提言を行いました。

二) 監査環境の整備

監査等委員会は、適切に職務を遂行するため、取締役、執行役員、経営幹部、従業員等との定期或いは随時の面談を行い、重要会議に出席・傍聴しております。会計監査人や内部監査部門とは定期的なコミュニケーションを取り、また社外監査等委員は、社外取締役連絡会を通じて監査等委員でない社外取締役との連携を図ることにより、スタッフとともに情報収集及び監査環境の整備に努めております。

ホ) 会計監査人の監査の相当性

四半期・通期の決算監査に加えて、財務諸表監査における監査上の主要な検討事項であるKAM（Key Audit Matters）や内部統制上の課題の有無等について、会計監査人と定期的なコミュニケーションを行っております。また、経理部門とも連携しながら、主要な検討事項を意識した監査を実施し、会計監査人の監査報酬の適正性を含め、会計監査人の監査の相当性を確認しております。

ヘ) 新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務対応

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に海外拠点の往査が困難になりましたが、各拠点の経営状況や経営課題の有無等を確認するため、オンライン形式によるリモート監査を主体とし、国内は11拠点、海外は中国・韓国・北米3地域12拠点の合計23拠点を実施しました。各拠点の状況を確認し、結果については代表取締役及び各担当執行役員に報告し、意見交換を実施しました。また、会計監査人による監査業務については、会計監査人とのオンライン形式含めたコミュニケーションを通じて適時適切に報告を受け、監査手続きが遅延なく予定通りに完了していることを確認しております。

ト) グループ会社との監査の連携

親会社グループにおいてはグループ監査等委員会連絡会を、子会社グループにおいてはグループ監査連絡会をそれぞれ年2回開催し、グループ全体のモニタリング強化のため、内部監査の実施状況などの監査情報を共有するとともに、グループにおける課題等に関してディスカッションを行い、全体のレベルアップに取り組んでおります。

チ) 監査等委員会の実効性評価

監査等委員会では、監査活動の一環として実効性評価を実施しており、評価結果から得られた課題等について、翌事業年度の監査方針・計画に反映させております。評価の方法としましては、監査等委員4名に対し、委員会の構成や運営、執行各部門との連携等について、記名式アンケートによる自己評価を実施しました。結果について、常勤監査等委員らが分析して課題整理を行い、監査等委員会において報告、課題の検証及び対策等の議論を行いました。

今後も当評価を継続的に実施し、更なる監査等委員会活動の精度向上に努めてまいります。

内部監査の状況

当社では代表取締役社長執行役員の直轄組織として内部監査室（４名）を設置しております。同室は、事業計画に沿って内部監査計画を立案し、その計画に基づいて当社及び国内外の関係会社について、業務の有効性と効率性及びコンプライアンスの遵守状況について検証・評価しております。監査の結果については、調査対象部門（関係会社含む）の代表者や責任者の他、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告し、適正な内部統制に向けた牽制機能の充実に努めるとともに、業務改善提案の実施とその後の改善状況を確認する等のフォローを実施しております。

会計監査の状況

１）会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

２）継続監査期間

21年間

３）業務を執行した公認会計士

芝山喜久

脇野 守

４）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士９名、その他14名（うち会計士試験合格者は４名）です。

５）会計監査人の選定方針

当社の会計監査人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、会計監査人の概要、独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬見積額等の観点から成る会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される定時株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

６）監査等委員（監査等委員会）による会計監査人の評価と選定理由

当社の監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠し、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等の観点から成る会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の再任の適否について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し且つ報告を受け、その独立性及び専門性、監査体制、職務遂行状況等が適切であるかについて、評価しております。これらの項目に沿って、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

１）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	-	49	-
連結子会社	19	-	19	-
計	68	-	68	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 1) を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	6	-	4
連結子会社	47	3	54	8
計	47	10	54	12

(注) 当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計税務等に関するアドバイザー業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人から提示された監査計画に基づく監査日数、当社の規模、特性等を勘案した上で決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬決定プロセスの透明化を図るとともに、短期及び中長期の業績との連動性を重視した報酬体系により、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の永続的な企業価値の向上を狙いとして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として「役員報酬等の決定方針」を定めております。

「役員報酬等の決定方針」は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申を得た上で、取締役会決議により決定いたしました。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が「役員報酬等の決定方針」と整合していることを確認しており、かかる決定方針と沿うものであると判断しております。

「役員報酬等の決定方針」の内容の概要は以下のとおりです。

イ. 報酬の種類と割合

役員の報酬は、原則として、職責に応じた固定報酬である「月額報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」、及び中長期の業績と連動する報酬である「譲渡制限付株式報酬」をもって構成しています。但し、監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の取締役は、客観的立場に基づく当社の経営に対する監督及び助言の職責を鑑み、賞与及び譲渡制限付株式報酬を支給せず、月額報酬のみとしています。

報酬額の水準は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を参考に、適切な額を設定することとし、また月額報酬・賞与・譲渡制限付株式報酬の構成比は、同じく外部専門機関の調査に基づく他社水準を参考に、概ね7：2：1を目安としています。

ロ. 月額報酬について

月額報酬は職責に応じた固定報酬とし、役位ごとに定めています。

ハ. 賞与について

賞与は、役位ごとに定めた基準額に、当該年度電子部品物流事業及び商品販売事業を合算した営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益に応じて0～200%の範囲内で変動する支給率を乗じて支給しています。また個々の役員に対する個人評価により、支給額について±30%の変動をさせることがあります。

ニ. 譲渡制限付株式報酬について

譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、1円未満の端数は切り上げる。）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会が決定した1株当たりの払込金額を基礎として、役位毎に定めた金銭報酬債権額を現物出資させ、かかる金銭報酬債権額を1株当たりの払込金額で割ることで算出される数の譲渡制限付株式を割当てするものです。

ホ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針は次のとおりです。

- ・月額報酬は、毎月支給する。
- ・賞与は、毎年6月に支給する。
- ・譲渡制限付株式の払込みのための報酬は、譲渡制限付株式の割当て日に支給する。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員以外の取締役の報酬等の額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会にて、年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする旨、決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は8名です。

また、2019年6月20日開催の第55回定時株主総会にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬として、上記報酬枠内にて、年100,000株を上限とする譲渡制限付株式報酬を付与する旨を決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は8名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会にて、年額60万円以内とする旨を決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定については、取締役全員の同意をもって、株主総会が決定する監査等委員以外の取締役の報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会にその決定を委ねることができることとしており、これに基づき、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を指名・報酬諮問委員会に委ねております。なお、同委員会の構成員は、大野澄子氏（社外取締役監査等委員および委員長）、臼居賢氏（代表取締役社長執行役員）、大橋進氏（社外取締役）、中村邦彦氏（取締役監査等委員）、大山高氏（社外取締役監査等委員）、西川菜緒子氏（社外取締役監査等委員）です。

指名・報酬諮問委員会に委任した理由は、委員長及び委員の過半数を社外取締役が占め、また当社全体の業績等及び各取締役の成果や活動状況等を適切に把握しておりますので、公正かつ合理的に報酬の支給額を判断するのに適しているためです。

4) 業績連動報酬に係わる指標と実績

業績連動報酬等として取締役に対し賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績向上に向けた動機付けを図る観点から、電子部品物流事業及び商品販売事業を合算した営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益としており、かかる指標に基づき毎年の賞与支給額を決定しています。業績連動報酬等の額の算定方法は、上記1)「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」八、「賞与について」のとおりです。なお、当事業年度の上記の指標の実績は、以下のとおりです。

- ・電子部品物流事業及び商品販売事業を合算した営業利益率：5.5%
- ・親会社株主に帰属する当期純利益：3,598百万円

5) 非金銭報酬等

業績連動報酬の一部に非金銭報酬等が含まれております。非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、上記1)「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」二、「譲渡制限付株式報酬について」のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	147 (9)	96 (9)	50 (-)	12 (-)	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	46 (28)	46 (28)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	193 (37)	142 (37)	50 (-)	12 (-)	9 (4)

(注) 1 取締役(監査等委員を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給及び賞与は含まれておりません。

2 当事業年度末日の役員は監査等委員を除く取締役5名、監査等委員である取締役4名です。

3 上記の業績連動報酬には、業績連動賞与として当事業年度にて計上した未払役員賞与が含まれており、また、譲渡制限株式として当事業年度にて計上した株式報酬費用がそれぞれ含まれております。

4 上記の取締役(監査等委員を除く。)に対する非金銭報酬等の総額は、すべて業績連動報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式との区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、また、取引先との関係の維持・発展等を目的として保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として、それぞれ区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容
当社は、保有により当社の財務活動を円滑にすると判断した場合、及び事業戦略の遂行のために必要と判断した場合、純投資目的以外の目的で株式を保有します。

保有は、便益と資本コストを意識して必要最低限とし、それ以外については、適正な時期を判断し縮減していきます。

保有の継続または売却等の判断は、銘柄毎に保有目的、中長期的な見通しなどを評価基準として、毎年の取締役会において検証していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	9	120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽誘電(株)	100	100	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	0		
高千穂交易(株)	50,000	50,000	取引関係や保有による便益等を鑑みつつ、必要最小限の保有とすべく、今後売却を検討していきます。	有
	74	56		
(株)近鉄エクスプレス	100	100	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	0		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	60,000	60,000	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	27	26		
ニチコン(株)	100	100	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	0		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,800	2,800	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	10	11		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,000	8,000	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	6	4		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	300	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	1	1		
日本シイエムケイ(株)	100	100	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,562	22,745
受取手形及び営業未収金	17,970	17,691
商品	1,607	2,152
貯蔵品	48	59
その他	2,411	2,471
貸倒引当金	14	18
流動資産合計	42,586	45,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,602	32,647
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,540	20,887
建物及び構築物（純額）	12,062	11,760
機械装置及び運搬具	7,319	7,243
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,754	5,775
機械装置及び運搬具（純額）	1,564	1,467
工具、器具及び備品	3,197	3,319
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,667	2,825
工具、器具及び備品（純額）	529	493
土地	16,781	17,966
リース資産	8,064	10,370
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,390	3,348
リース資産（純額）	4,673	7,021
建設仮勘定	264	1,497
有形固定資産合計	35,875	40,208
無形固定資産		
その他	3,769	3,871
無形固定資産合計	3,769	3,871
投資その他の資産		
投資有価証券	102	122
繰延税金資産	1,142	1,192
その他	1,222	1,525
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	2,466	2,839
固定資産合計	42,112	46,919
資産合計	84,699	92,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,082	11,525
短期借入金	2,050	2,056
リース債務	1,305	1,903
未払法人税等	1,006	1,183
賞与引当金	1,812	1,777
未払費用	2,055	2,141
その他	1,772	2,355
流動負債合計	22,084	22,943
固定負債		
長期借入金	1,121	988
リース債務	4,033	5,856
役員退職慰労引当金	27	33
退職給付に係る負債	1,517	1,767
その他	689	721
固定負債合計	7,389	9,367
負債合計	29,474	32,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	1,993	1,999
利益剰余金	44,484	47,092
自己株式	65	50
株主資本合計	48,762	51,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	7
為替換算調整勘定	672	1,862
退職給付に係る調整累計額	98	150
その他の包括利益累計額合計	567	1,719
新株予約権	53	53
非支配株主持分	5,842	6,547
純資産合計	55,224	59,709
負債純資産合計	84,699	92,020

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	100,562	113,814
売上原価	1 88,731	1 100,421
売上総利益	11,830	13,393
販売費及び一般管理費	2 7,104	2 7,372
営業利益	4,725	6,021
営業外収益		
受取利息	60	61
受取配当金	3	4
為替差益	45	175
補助金収入	236	55
その他	173	163
営業外収益合計	518	461
営業外費用		
支払利息	270	241
その他	47	75
営業外費用合計	318	316
経常利益	4,926	6,166
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 9
リース解約益	13	-
特別利益合計	21	9
特別損失		
固定資産除売却損	4 53	4 53
特別損失合計	53	53
税金等調整前当期純利益	4,894	6,123
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,914
法人税等調整額	2	36
法人税等合計	1,441	1,878
当期純利益	3,453	4,245
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,900	3,598
非支配株主に帰属する当期純利益	552	646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	13
為替換算調整勘定	1,013	1,634
退職給付に係る調整額	79	59
その他の包括利益合計	5 1,108	5 1,587
包括利益	4,561	5,832
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,744	4,750
非支配株主に係る包括利益	816	1,082

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	1,945	42,291	81	46,504
当期変動額					
剰余金の配当			707		707
親会社株主に帰属する当期純利益			2,900		2,900
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		46			46
自己株式の処分		1		16	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	2,193	16	2,257
当期末残高	2,349	1,993	44,484	65	48,762

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21	66	188	276	53	5,283	51,565
当期変動額							
剰余金の配当						176	884
親会社株主に帰属する当期純利益							2,900
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							46
自己株式の処分							17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	738	89	843	-	734	1,578
当期変動額合計	15	738	89	843	-	558	3,659
当期末残高	6	672	98	567	53	5,842	55,224

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	1,993	44,484	65	48,762
当期変動額					
剰余金の配当			990		990
親会社株主に帰属する当期純利益			3,598		3,598
非支配株主からの払込					
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		14	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	2,607	14	2,627
当期末残高	2,349	1,999	47,092	50	51,389

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6	672	98	567	53	5,842	55,224
当期変動額							
剰余金の配当						457	1,448
親会社株主に帰属する当期純利益							3,598
非支配株主からの払込						80	80
自己株式の取得							0
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	1,189	51	1,152	-	1,082	2,234
当期変動額合計	13	1,189	51	1,152	-	705	4,485
当期末残高	7	1,862	150	1,719	53	6,547	59,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,894	6,123
減価償却費	3,491	3,757
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	2
賞与引当金の増減額(は減少)	147	56
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	915	249
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	6
受取利息及び受取配当金	63	65
支払利息	270	241
リース解約益	13	-
保険返戻金	55	28
固定資産除売却損	53	53
売上債権の増減額(は増加)	2,280	872
棚卸資産の増減額(は増加)	155	435
仕入債務の増減額(は減少)	1,788	942
その他の流動負債の増減額(は減少)	288	68
その他	103	453
小計	7,820	9,390
利息及び配当金の受取額	64	66
利息の支払額	268	247
法人税等の支払額	991	1,693
保険返戻金の受取額	55	5
その他	18	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,698	7,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	40	342
有形固定資産の取得による支出	1,737	2,555
有形固定資産の売却による収入	17	9
無形固定資産の取得による支出	890	830
保険積立金の解約による収入	54	23
その他投資活動による収入	176	140
その他投資活動による支出	167	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,505	3,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	0	-
長期借入れによる収入	1,300	-
長期借入金の返済による支出	944	133
リース債務の返済による支出	1,269	1,540
非支配株主からの払込みによる収入	-	80
自己株式の取得による支出	-	0
子会社の自己株式の取得による支出	35	-
配当金の支払額	707	990
非支配株主への配当金の支払額	176	457
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,833	3,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	603	1,140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,962	2,523
現金及び現金同等物の期首残高	16,646	19,609
現金及び現金同等物の期末残高	19,609	22,132

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

アルプス物流ファシリティーズ(株)

(株)流通サービス

(株)アルプスロジコム

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.

ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.

ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (USA), INC.

DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.

ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED

TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.

ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.

ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED

TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルプス物流ファシリティーズ(株)、(株)流通サービス、(株)アルプスロジコム、ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED及びALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITEDの事業年度の末日は連結決算日に一致しております。連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は以下の20社であります。

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (USA), INC.
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.
TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.

連結財務諸表の作成に当たっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社と国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約について、当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。
ステップ1：契約の識別
ステップ2：履行義務の識別
ステップ3：取引価格の算定
ステップ4：履行義務への取引価格の配分
ステップ5：履行義務の充足による収益の認識
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容については、「（収益認識関係） 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（国内連結子会社は平均残存勤務期間以内の一定の年数）（4～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととし、また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ212百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険返戻金」に表示していた55百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	294百万円	294百万円
機械装置及び運搬具	42 "	37 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	337 "	332 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	0百万円	22百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃金給与及び諸手当等	3,283百万円	3,591百万円
減価償却費	733 "	782 "
退職給付費用	104 "	98 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	6 "
賞与引当金繰入額	385 "	373 "
支払手数料	753 "	654 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	9百万円
その他	0 "	0 "
計	8 "	9 "

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	除却	売却	計		除却	売却	計
建物及び構築物	4百万円	0百万円	4百万円	建物及び構築物	40百万円	- 百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	40 "	3 "	44 "	機械装置及び運搬具	4 "	0 "	4 "
その他	3 "	0 "	3 "	その他	7 "	0 "	8 "
計	49 "	3 "	53 "	計	52 "	0 "	53 "

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		8百万円		19百万円
組替調整額		- "		- "
税効果調整前		8 "		19 "
税効果額		6 "		5 "
その他有価証券評価差額金		15 "		13 "
為替換算調整勘定：				
当期発生額		1,013 "		1,634 "
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		67 "		128 "
組替調整額		47 "		42 "
税効果調整前		114 "		85 "
税効果額		35 "		26 "
退職給付に係る調整額		79 "		59 "
その他の包括利益合計		1,108 "		1,587 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,474	-	-	35,474
合計	35,474	-	-	35,474
自己株式				
普通株式(注)	116	-	23	93
合計	116	-	23	93

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	53
	合計	-	-	-	-	-	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	353	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	530	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5.00円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,474	-	-	35,474
合計	35,474	-	-	35,474
自己株式				
普通株式（注）	93	0	20	72
合計	93	0	20	72

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	53
	合計	-	-	-	-	-	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	530	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	460	13.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

（注）2021年6月23日定時株主総会による1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	601	17.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	20,562百万円	22,745百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	953 "	613 "
現金及び現金同等物	19,609 "	22,132 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引による資産・ 負債の増加額	2,225百万円	3,649百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に電子部品物流事業及び消費物流事業における倉庫、設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	678	726
1年超	1,592	1,333
合計	2,270	2,060

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、倉庫投資を始めとする設備投資に際して、必要な資金を長期借入金で調達しており、短期的な運転資金につきましては、短期借入金で調達しております。また、一時的な余資は全て短期的な銀行預金で運用することとしております。

なお、デリバティブについては、現在のところ活用の必要性が低いとの判断から取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、残高及び期日管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係るものであります。なお、長期借入金の金利については、全て固定金利で契約しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1～2ヶ月分相当に維持することなどによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	101	101	-
資産 計	101	101	-
(1) 長期借入金	1,121	1,117	4
(2) 長期リース債務	4,033	4,450	416
負債 計	5,155	5,567	412

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び営業未収金」「営業未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	120	120	-
資産 計	120	120	-
(1) 長期借入金	988	984	3
(2) 長期リース債務	5,856	5,954	98
負債 計	6,844	6,938	94

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び営業未収金」「営業未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	20,562	-	-	-
(2) 受取手形及び営業未収金	17,970	-	-	-
合計	38,533	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	22,745	-	-	-
(2) 受取手形及び営業未収金	17,691	-	-	-
合計	40,436	-	-	-

2 短期借入金、長期借入金及び長期リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,916	-	-	-	-	-
長期借入金	133	133	988	-	-	-
長期リース債務	-	934	777	600	549	1,172
合計	2,050	1,068	1,765	600	549	1,172

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,923	-	-	-	-	-
長期借入金	133	988	-	-	-	-
長期リース債務	-	1,843	1,555	846	794	816
合計	2,056	2,831	1,555	846	794	816

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	120	-	-	120
資産計	120	-	-	120

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	984	-	984
長期リース債務	-	5,954	-	5,954
負債計	-	6,938	-	6,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期リース債務

長期リース債務の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45	28	16
	小計	45	28	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	56	82	25
	小計	56	82	25
合計		101	110	8

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46	28	18
	小計	46	28	18
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74	82	7
	小計	74	82	7
合計		120	110	10

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度で構成する退職給付制度を設けております。
また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度のみ設けております。
なお、当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,862百万円	4,094百万円
勤務費用	377 "	373 "
利息費用	31 "	33 "
数理計算上の差異の発生額	57 "	68 "
退職給付の支払額	235 "	234 "
退職給付債務の期末残高	4,094 "	4,336 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,429百万円	2,577百万円
期待運用収益	33 "	46 "
数理計算上の差異の発生額	124 "	60 "
事業主からの拠出額	1,099 "	100 "
退職給付の支払額	110 "	94 "
年金資産の期末残高	2,577 "	2,569 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,884百万円	4,094百万円
年金資産	2,577 "	2,569 "
	1,307 "	1,525 "
非積立型制度の退職給付債務	209 "	241 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,517 "	1,767 "
	1,517 "	1,767 "
退職給付に係る負債	1,517 "	1,767 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,517 "	1,767 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	377百万円	373百万円
利息費用	31 "	33 "
期待運用収益	33 "	46 "
数理計算上の差異の費用処理額	46 "	42 "
過去勤務費用の費用処理額	0 "	0 "
確定給付制度に係る退職給付費用	423 "	403 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	113 "	86 "
合 計	114 "	85 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	139 "	214 "
合 計	141 "	215 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	47%	57%
株式	16 "	21 "
生命保険一般勘定	16 "	17 "
現金及び預金	0 "	0 "
その他	20 "	5 "
合 計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0～1.0%	0.3～1.5%
長期期待運用収益率	1.5～2.0%	1.5～2.0%
予想昇給率	0.8～5.8%	0.8～5.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1、2	第2回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1、2	第3回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 6名	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,400株	普通株式 18,000株	普通株式 33,100株
付与日	2014年7月23日	2015年7月22日	2016年7月15日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月17日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2016年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月24日 至 2054年7月23日	自 2015年7月23日 至 2055年7月22日	自 2016年7月16日 至 2056年7月15日

	第4回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1	第5回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 7名	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 27,000株	普通株式 18,800株
付与日	2017年7月19日	2018年7月20日
権利確定条件	直前の株主総会(2017年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2018年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年7月20日 至 2057年7月19日	自 2018年7月21日 至 2058年7月20日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第2回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第3回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	14,200	10,000	23,800
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	14,200	10,000	23,800

	第4回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション	第5回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	20,300	15,700
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	20,300	15,700

(注) 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第2回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第3回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	-	-
付与日における公正な評価単価	498円	734円	500円

	第4回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション	第5回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	709円	812円

(注) 付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	514百万円	497百万円
未払事業税等	67 "	74 "
未払賞与社会保険料	81 "	80 "
退職給付に係る負債	683 "	751 "
借地権償却	57 "	57 "
役員退職慰労引当金	10 "	12 "
税務上の繰越欠損金	152 "	136 "
その他	241 "	289 "
繰延税金資産小計	1,809 "	1,900 "
評価性引当額	168 "	132 "
繰延税金資産合計	1,641 "	1,768 "
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	478 "	540 "
その他	261 "	294 "
繰延税金負債合計	740 "	834 "
繰延税金資産の純額	900 "	933 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.6%
住民税均等割	1.5%	1.2%
法人税特別控除	2.0%	0.0%
受取配当金に係る現地源泉税	0.3%	0.9%
評価性引当額	0.8%	0.7%
留保利益に係る税効果	2.1%	0.8%
連結子会社との税率差異	2.7%	2.7%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	30.7%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電子部品物流事業	商品販売事業	消費物流事業	
日本	31,416	15,665	27,234	74,316
中国	19,257	6,684	-	25,941
北米	4,630	-	-	4,630
アセアン	4,177	35	-	4,213
その他	4,607	105	-	4,712
外部顧客への売上高	64,090	22,489	27,234	113,814

(注) 1 主たる地域市場は当社及び当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

- 2 その他の区分に属する主な地域
アジア(本邦、中国及びアセアンを除く)、欧州

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。

電子部品物流事業

電子部品物流事業は、国内外における電子部品貨物の運送、保管、フォワーディング等の事業を行っております。

国内外における輸送サービス、倉庫での入出庫作業、フォワーディングにおける各種書類作成等については、履行義務が充足されると判断される一時点で収益を認識することとしております。倉庫における月極の保管や荷役等、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断されるサービスについては、当該期間の経過に応じて収益を認識することとしております。

当社グループは、運送、保管等に関連して、滅失や損傷が発生した場合、当社グループの責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に定められた運送、保管等の履行義務の範囲で責任を負うという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

商品販売事業

商品販売事業は、包装資材、成形材料及び電子デバイスの販売事業を行っております。これらは、商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は商品に対するリスクが顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

有償支給取引については、商品に対する支配が顧客に移転していないことから、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととしております。また、顧客との約束が、財を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

当社グループは、顧客との契約に基づき提供した商品の数量、仕様等に不備があった場合、当社グループの責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に基づいた数量、仕様等を満たした商品の提供を保証し、履行義務の範囲で責任を負うものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

消費物流事業

消費物流事業は、日本国内における消費者向けの貨物の運送、保管、流通加工等の事業を行っております。

貨物自動車を使用した運送、倉庫での入出庫作業、流通加工等については、履行義務が充足されると判断される一時点で収益を認識することとしております。倉庫における月極の保管や荷役等、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断されるサービスについては、当該期間の経過に応じて収益を認識することとしております。

当社グループは、運送、保管等に関連して、滅失や損傷等が発生した場合、当社グループの責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に定められた運送、保管等の履行義務の範囲で責任を負うという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	675	683
営業未収金	17,295	17,007
契約負債		
その他流動負債	53	55

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、53百万円でありません。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はグローバル総合物流の包括的な戦略を立案し、国内及び海外における電子部品関連企業向けの物流事業及び商品販売事業並びに国内消費者向けの物流事業を展開しております。

したがって、当社は「電子部品物流事業」、「商品販売事業」及び「消費物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子部品物流事業」は、国内外における電子部品貨物の運送、保管、フォワーディング等の事業を行っております。「商品販売事業」は、包装資材、成形材料及び電子デバイスの販売事業を行っております。

「消費物流事業」は、日本国内における消費者向けの貨物の運送、保管、流通加工等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、全社資産は、各事業セグメントへの配分は行っておりません。また、全社資産の減価償却費については、売上高比率等により、各事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,729	21,180	26,652	100,562	-	100,562
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	52,729	21,180	26,652	100,562	-	100,562
セグメント利益	3,079	461	1,184	4,725	-	4,725
セグメント資産	49,159	8,406	17,203	74,769	9,929	84,699
その他の項目						
減価償却費	2,608	86	797	3,491	-	3,491
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,064	4	1,394	3,462	596	4,058

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額9,929百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額596百万円は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	64,090	22,489	27,234	113,814	-	113,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	64,090	22,489	27,234	113,814	-	113,814
セグメント利益	4,030	743	1,247	6,021	-	6,021
セグメント資産	56,719	7,996	18,111	82,826	9,193	92,020
その他の項目						
減価償却費	2,774	87	895	3,757	-	3,757
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	5,277	3	764	6,045	684	6,730

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額9,193百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額684百万円は、全社資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
- 3 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の商品販売事業の売上高は212百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	北米	その他	合計
64,397	18,872	8,901	8,390	100,562

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし分類しております。

- 2 その他の区分に属する主な地域
アジア（本邦及び中国を除く）、欧州

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
29,279	6,596	35,875

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルプスアルパイン(株)	10,185	電子部品物流事業及び商品販売事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
69,533	24,679	9,081	10,520	113,814

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし分類しております。

2 その他の区分に属する主な地域

アジア(本邦及び中国を除く)、欧州

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
31,301	8,906	40,208

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルプスアルパイン(株)	11,883	電子部品物流事業及び商品販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)2,3	科目	期末残高(百万円)(注)3
親会社	アルプスアルパイン(株)	東京都大田区	38,730	電子機器及び部品製造・販売	被所有 直接46.7 間接 2.2 (注)1	製品・部品の輸出入・保管業務等の受託 役員 の兼任	輸出入・保管業務等の受託及び成形材料等の販売	6,428	営業未収金	912
							輸出入運賃立替等	764	未収入金	156
							電子デバイス等の仕入	631	営業未払金	400

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)2,3	科目	期末残高(百万円)(注)3
親会社	アルプスアルパイン(株)	東京都大田区	38,730	電子機器及び部品製造・販売	被所有 直接46.7 間接 2.2 (注)1	製品・部品の輸出入・保管業務等の受託 役員 の兼任	輸出入・保管業務等の受託及び成形材料等の販売	6,780	営業未収金	803
							輸出入運賃立替等	945	未収入金	148
							電子デバイス等の仕入	540	営業未払金	214

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1 「議決権等の被所有割合」の間接は、親会社の他の子会社(アルパイン(株))が所有しているものであります。

2 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)3,4	科目	期末残高 (百万円) (注)4
同一の親会社 をもつ会社	アルプス ファイナ ンスサー ビス㈱	東京都 大田区	1,000	金融・リース 事業・保 険代理業	なし	ファクタリ ング取引・リ ース契約及び保 険代理契約	営業未収金の ファクタリ ング (注)1	2,579	営業未収金	947
							営業未払金の ファクタリ ング (注)2	10,636	営業未払金	4,275
			未払金	24						
	ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	アメリカ サンタク ララ	千US\$ 36,439	電子機器及 び部品の製 造・販売	なし	商品の販売	電子デバイ スの販売等	4,987	営業未収金	1,611

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)3,4	科目	期末残高 (百万円) (注)4
同一の親会社 をもつ会社	アルプス ファイナ ンスサー ビス㈱	東京都 大田区	1,000	金融・リース 事業・保 険代理業	なし	ファクタリ ング取引・リ ース契約及び保 険代理契約	営業未収金の ファクタリ ング (注)1	2,844	営業未収金	883
							営業未払金の ファクタリ ング (注)2	11,500	営業未払金	3,473
			未払金	15						
	ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	アメリカ サンタク ララ	千US\$ 36,439	電子機器及 び部品の製 造・販売	なし	商品の販売	電子デバイ スの販売等	4,367	営業未収金	788

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1 当社の営業債権に関して、当社、アルプスアルパイン㈱、アルプスファイナンスサービス㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による回収を行っているものであります。
- 2 当社の営業債務に関して、当社、取引先、アルプスファイナンスサービス㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払いを行っているものであります。
- 3 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社
の子会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アルプスアルパイン(株)(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,394.23円	1,500.21円
1株当たり当期純利益	81.99円	101.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81.80円	101.42円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,224	59,709
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,895	6,600
(うち新株予約権(百万円))	(53)	(53)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,842)	(6,547)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,329	53,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	35,381	35,401

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,900	3,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	2,900	3,598
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,374	35,395
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	83	83
(うち新株予約権(千株))	(83)	(83)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,916	1,923	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	133	133	0.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,305	1,903	2.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,121	988	0.38	2023年4月 から 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,033	5,856	2.46	2023年4月 から 2031年7月
合計	8,511	10,804	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	988	-	-	-
リース債務	1,843	1,555	846	794

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,253	56,130	85,375	113,814
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,652	2,952	4,534	6,123
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	946	1,710	2,660	3,598
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	26.76	48.33	75.16	101.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.76	21.56	26.84	26.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,194	6,665
受取手形	675	683
営業未収金	1 8,903	1 8,075
商品	955	1,137
貯蔵品	29	29
前払費用	236	224
その他	1 1,451	1 3,659
貸倒引当金	34	1
流動資産合計	19,413	20,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 6,419	3 6,182
構築物	3 229	3 258
機械及び装置	3 598	3 573
車両運搬具	3 163	3 206
工具、器具及び備品	3 199	3 172
土地	14,474	15,629
リース資産	8	-
建設仮勘定	263	1,453
有形固定資産合計	22,357	24,476
無形固定資産		
ソフトウェア	3,130	3,216
その他	29	29
無形固定資産合計	3,159	3,246
投資その他の資産		
投資有価証券	102	122
関係会社株式	2,602	2,722
関係会社出資金	1,382	1,382
関係会社長期貸付金	2,296	269
繰延税金資産	543	528
その他	369	386
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,296	5,411
固定資産合計	32,814	33,134
資産合計	52,227	53,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 8,697	1 7,307
短期借入金	1,850	1,850
未払金	1 911	1 1,685
未払費用	583	571
未払法人税等	612	656
預り金	1 160	1 206
賞与引当金	875	809
その他	7	85
流動負債合計	13,698	13,172
固定負債		
長期借入金	900	900
退職給付引当金	169	172
資産除去債務	65	66
その他	8	8
固定負債合計	1,143	1,147
負債合計	14,841	14,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金		
資本準備金	2,029	2,029
その他資本剰余金	2	8
資本剰余金合計	2,032	2,038
利益剰余金		
利益準備金	307	307
その他利益剰余金		
別途積立金	14,350	14,350
繰越利益剰余金	18,365	20,235
利益剰余金合計	33,023	34,893
自己株式	65	50
株主資本合計	37,338	39,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	7
評価・換算差額等合計	6	7
新株予約権	53	53
純資産合計	37,386	39,290
負債純資産合計	52,227	53,609

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 45,622	1 48,955
売上原価	1 39,443	1 41,938
売上総利益	6,179	7,017
販売費及び一般管理費	1, 2 4,409	1, 2 4,538
営業利益	1,770	2,478
営業外収益		
受取利息	1 69	1 61
受取配当金	1 335	1 944
為替差益	172	313
受取手数料	85	92
雑収入	1 80	1 55
営業外収益合計	743	1,468
営業外費用		
支払利息	11	11
雑支出	12	6
営業外費用合計	24	17
経常利益	2,489	3,929
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	3	43
特別損失合計	3	43
税引前当期純利益	2,486	3,887
法人税、住民税及び事業税	747	1,018
法人税等調整額	29	8
法人税等合計	717	1,026
当期純利益	1,768	2,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,349	2,029	0	2,030	307	14,350	17,304	31,961
当期変動額								
剰余金の配当							707	707
当期純利益							1,768	1,768
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	1,061	1,061
当期末残高	2,349	2,029	2	2,032	307	14,350	18,365	33,023

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	81	36,259	21	21	53	36,291
当期変動額						
剰余金の配当		707				707
当期純利益		1,768				1,768
自己株式の処分	16	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15	15		15
当期変動額合計	16	1,079	15	15	-	1,094
当期末残高	65	37,338	6	6	53	37,386

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,349	2,029	2	2,032	307	14,350	18,365	33,023
当期変動額								
剰余金の配当							990	990
当期純利益							2,860	2,860
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	1,870	1,870
当期末残高	2,349	2,029	8	2,038	307	14,350	20,235	34,893

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	65	37,338	6	6	53	37,386
当期変動額						
剰余金の配当		990				990
当期純利益		2,860				2,860
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	14	20				20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13	13		13
当期変動額合計	14	1,890	13	13	-	1,903
当期末残高	50	39,229	7	7	53	39,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(13～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容については、以下のとおりです。

電子部品物流事業

電子部品物流事業は、国内外における電子部品貨物の運送、保管、フォワーディング等の事業を行っております。

国内外における輸送サービス、倉庫での入出庫作業、フォワーディングにおける各種書類作成等については、履行義務が充足されると判断される一時点で収益を認識することとしております。倉庫における月極の保管や荷役等、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断されるサービスについては、当該期間の経過に応じて収益を認識することとしております。

当社は、運送、保管等に関連して、滅失や損傷等が発生した場合、当社の責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に定められた運送、保管等の履行義務の範囲で責任を負うという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

商品販売事業

商品販売事業は、包装資材、成形材料及び電子デバイスの販売事業を行っております。これらは、商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は商品に対するリスクが顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

有償支給取引については、商品に対する支配が顧客に移転していないことから、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととしております。

当社は、顧客との契約に基づき提供した商品の数量、仕様等に不備があった場合、当社の責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に基づいた数量、仕様等を満たした商品の提供を保証し、履行義務の範囲で責任を負うものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ156百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,149百万円	4,213百万円
短期金銭債務	861 "	962 "

2 保証債務

関係会社の倉庫賃借料に対する債務の保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	661百万円 (5,973千USドル)	ALPS LOGISTICS (USA), INC. 578百万円 (4,724千USドル)

上記のほか、ALPS LOGISTICS (USA), INC.の倉庫賃借に関わる共有部分維持費用の支払債務についても保証を行っております。

なお、外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

3 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	286百万円	286百万円
構築物	7 "	7 "
機械及び装置	7 "	7 "
車両運搬具	12 "	12 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	315 "	315 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引		
営業収益	8,073百万円	9,127百万円
営業費用	902 "	669 "
営業取引以外の取引による取引高	536 "	1,101 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.5%、当事業年度23.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.5%、当事業年度76.3%であります。

主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃金給与及び諸手当等	1,306百万円	1,483百万円
賞与引当金繰入額	312 "	293 "
退職給付費用	82 "	80 "
支払手数料	621 "	498 "
減価償却費	550 "	592 "

(有価証券関係)

前事業年度の子会社出資金を含む子会社株式(貸借対照表計上額は3,985百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度の子会社出資金を含む子会社株式(貸借対照表計上額は4,105百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	265百万円	245百万円
未払事業税等	40 "	42 "
未払賞与社会保険料	41 "	39 "
借地権償却	57 "	57 "
退職給付引当金	51 "	52 "
未払役員退職慰労金	2 "	2 "
その他有価証券評価差額金	2 "	- "
その他	102 "	105 "
繰延税金資産合計	563 "	544 "
(繰延税金負債)		
資産除去債務	9 "	8 "
その他有価証券評価差額金	- "	3 "
その他	10 "	4 "
繰延税金負債合計	20 "	15 "
繰延税金資産の純額	543 "	528 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	7.0%
住民税均等割	1.9%	1.2%
税額控除	0.6%	0.0%
外国子会社からの配当等の源泉税等	- %	1.4%
その他	0.8%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	26.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,419	212	3	446	6,182	11,348
	構築物	229	57	-	28	258	745
	機械及び装置	598	79	0	104	573	1,695
	車両運搬具	163	109	0	66	206	998
	工具、器具及び備品	199	62	0	89	172	1,498
	土地	14,474	1,155	-	-	15,629	-
	リース資産	8	-	-	8	-	-
	建設仮勘定	263	1,221	32	-	1,453	-
	計	22,357	2,898	36	743	24,476	16,286
無形固定資産	ソフトウェア	3,130	772	26	660	3,216	-
	その他	29	-	-	0	29	-
	計	3,159	772	26	660	3,246	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

名古屋営業所の土地 1,155百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	1	34	2
賞与引当金	875	809	875	809

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/e_announce.html
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。 (2) 株主優待の内容 対象の株主様に対して、一律にQUOカード(クオカード)1,000円分を贈呈いたします。 (3) 贈呈時期 毎年6月下旬の定時株主総会後の発送を予定しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第58期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出
第58期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出
第58期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2022年4月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子部品物流事業に係る有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、総合物流事業を展開しており国内外に多数の物流拠点を有している。2022年3月31日現在の電子部品物流事業の有形固定資産の残高は32,975百万円と、総資産の35.8%を占めている。</p> <p>会社は、顧客ニーズに対応した高品質なサービスを提供するため、継続的に倉庫等拠点・ネットワークの拡充に向けた投資を行っている。一方で、電子部品物流事業は、顧客企業の自動車・スマートフォンなどの電子機器の生産・販売動向により受託業務量が変動するため、処分損失や減損損失の発生等有形固定資産投資に関するリスクにさらされている。</p> <p>このような状況のもと、会社では、減損会計の適用に当たり、電子部品物流事業については顧客企業に係る発着地や両者を結ぶ最適な経由地でネットワークを形成して事業を営んでいることを考慮して、地域別に資産をグルーピングしている。また、減損の兆候の判定に当たり、資産グループごとに業績を測定し評価するとともに、経営環境などの変化を総合的に検討している。これらのうち、資産グループの範囲、営業損益の算定方法及び経営環境の変化が有形固定資産の評価に及ぼす影響の有無の検討にあたっては、経営者による主観的判断が含まれる。</p> <p>有形固定資産の減損の監査にあたり、資産グループの決定及び減損の兆候の判定において、経営者による主観的判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の有形固定資産の減損損失の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>資産のグルーピング</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損検討における資産のグルーピングについて、会社の判定資料を閲覧した。 地域別に資産をグルーピングすることについて、営業所間の幹線便や貨物の発着状況を分析した。 <p>減損の兆候判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損検討における減損の兆候判定について、地域別減損判定資料を閲覧した。 資産グループの営業損益算定に関する方針を閲覧するとともに、算定資料との整合性を検討した。 有形固定資産の評価に影響を及ぼす経営環境などの変化を理解するため、経営者等との議論を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス物流の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルプス物流が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子部品物流事業に係る有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（電子部品物流事業に係る有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。